令和4年度エネルギー需給構造高度化対策に関する調査等委託費 カーボンニュートラルと整合的な循環経済型のビジネスモデルへの 移行に向けた課題等に関する調査分析

調査報告書

令和5年3月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

目次

1.	調査	の概	[要	1
2.	循環	経済	「への移行による国内の CO2 排出削減効果の推定及び分析	2
	2.1	推計	対象とした素材および循環経済への移行の取組	2
	2.2	循環	経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計方法	9
	2.2.	1	推計式	9
	2.2.	2	循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果推計の設定	12
	2.3	循環	経済への移行の取組による国内の CO2 排出削減効果の推計結果	25
	2.4	ヒア	リング調査の実施	41
3.	リサ	イク	ル材の活用による CO2 排出削減効果の算定	42
	3.1	効果	との算定の考え方	42
	3.2	効果	- 算定の対象	43
	3.3	効果	算定方法	44
	3.4	CO2	2 削減効効果算定用データの収集	46
	3.5	CO2	2 削減効果の算定結果	50
4.	循環	経済	「促進に向けた CO2 排出削減効果の算定方法に関する課題及び対応方針整	理
	52			
	4.1	調査	方針	52
	4.2	サフ	プライチェーン排出量算定における循環経済に資する取組の扱い	54
	4.2.	1	調查対象	54
	4.2.	2	サプライチェーン排出量	55
	4.2.	3	国内外のガイドラインにおける循環経済に資する取組の算定方法の記載	57
	4.3	循環	経済促進に向けたサプライチェーン排出量算定に関する課題及び対応方向	性
		74		
5.	バイ	オマ	・スプラスチックの CO2 排出削減効果及び循環経済への移行に当たってバイ	オ
プ	ラスチ	ック	が及ぼす影響に関する調査	79
	5.1	バイ	オプラスチック導入の利点・影響	79
	5.2	バイ	オプラスチックの CO2 排出量情報	88
	5.3	ヒア	・ リング調査の実施 1	00

1. 調査の概要

我が国は、世界に先駆けて3R(Reduce, Reuse, Recycle)に取り組み、これまでに廃棄物の最終処分量の削減やリサイクル率の向上等、着実な成果を上げてきた。しかし、近年は、プラスチックごみによる海洋汚染が地球規模の新たな課題として顕在化するとともに、中国をはじめとする廃棄物輸入規制の強化に端を発し、国際的な資源循環の枠組みが変化している中、廃棄物の回収・処理の徹底はもとより、資源循環の高度化や代替素材の技術開発促進等更なる取組の重要性がより一層高まってきている。そこで、我が国でも2020年5月に「循環経済ビジョン2020」を策定し、循環経済のあるべき姿・方向性を示すとともに、2022年5月の第30回産業構造審議会総会において、資源循環経済政策の再構築等により、その具体化に向けた検討を進める方向性が示された。これを受けて、2022年10月に「成長志向型の資源自律経済デザイン研究会」を設置し、2023年3月末に「資源自律経済戦略」をとりまとめることとしている。

循環経済への移行を進めるにあたっては、2050年カーボンニュートラルとの整合性を保つことが前提であり、世界的にも循環経済への移行による CO2 排出量の削減効果等が試算されている。一方で、日本国内で循環経済へ移行したことによる CO2 排出量の削減効果は明らかにはなっていない。

以上の問題意識から、本事業では、循環経済への移行による国内の CO2 排出量の削減効果を明らかにするとともに、事業者がカーボンニュートラルと整合性を保ちつつ、循環経済への移行を推進するに当たっての課題等を調査した。調査項目は以下の4点である。

- 循環経済への移行による国内の CO2 排出量の削減効果の推定及び分析
- リサイクル材の活用による製品のライフサイクル全体における CO2 排出量の削減効果 の算定調査
- 循環経済を促進するための、製品ごとのライフサイクル全体における CO2 排出量の削減効果の算定方法について、に課題とその対応方針の整理
- バイオマスプラスチックの原材料・製法の違いによる製品のライフサイクル全体における CO2 排出量の削減効果及び循環経済への移行を進めるに当たってバイオプラスチックが及ぼす影響に関する調査

2. 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推定及び分析

世界的に 2050 年カーボンニュートラルと整合的に、循環経済への移行を進めることの重要性が主張されているが、日本国内では循環経済への移行による CO2 排出量の削減効果について十分に明らかになっていない。そこで、本事業では循環経済への移行による、2050年の国内の CO2 排出量の削減効果を推計する計算式を構築し、循環経済への移行による CO2 排出量の削減効果を推計した。ただし、本事業は素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。また、推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。

2.1 推計対象とした素材および循環経済への移行の取組

循環経済への移行による CO2 排出量の削減効果を推計する計算式の構築に先立ち、現在、循環経済への移行の取組としてどのようなものが産業界で検討されているかについて調査した。

本推計では、国内で使用される素材のうち、国内消費量の多さと既往の循環経済に関する 議論を踏まえ、鉄鋼、アルミニウム、セメント、プラスチックの4素材を対象とした。

具体的には、素材ごとには以下の2点について調査した。

- ・ 統計情報から対象の素材が国内でどの製品用途に使用されているかを調査。
- 文献、ヒアリングから素材×製品用途ごとにメーカー、業界団体等が検討している循環経済への移行の取組について調査。

このとき、循環経済への移行の取組の類型としては経済産業省が掲げる「成長志向型の資源自律経済の鍵となる4類型」を踏まえ、「資源の共有(1/n)」、「資源の長期利用(1+n)」、「資源の生成 $(0\rightarrow 1)$ 」、「資源の再利用・再資源化 $(1\times n)$ 」の4類型に基づき、取組を整理した。なお、調査対象の取組に関して、循環経済への移行にかかわらず脱炭素化に向けて推進されると見込まれる再生可能エネルギーの導入や、既存の産業プロセスのエネルギー効率改善、製造プロセスの省エネルギー化等の脱炭素化の取組については調査対象外とした。

(1) 鉄鋼

日本鉄鋼連盟「受注統計」より 2020 年度の国内向けの鉄鋼の用途別受注高は 29 百万トンであった (図 2-1) ²。鉄鋼の主要な用途としては自動車が 37%、建築が 21%、船舶が 10%であった。また、鉄鋼の主要な用途別に素材産業に加えて組立産業も含めたメーカー、業界団体などが検討している循環経済への移行の取組を表 2-1 にまとめた。

¹ 経済産業省(2022)「経済秩序の激動期における経済産業政策の方向性」第 30 回産業構造審議会総会、資料 2

² 算定方法、評価範囲は図 2-1 の注釈を参照のこと。

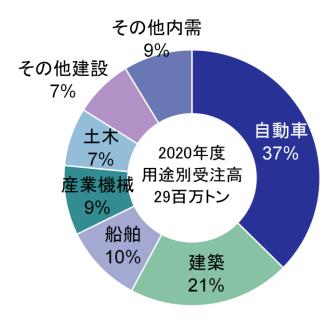


図 2-1 鉄鋼の国内の用途別受注高

注: 普通鋼、特殊鋼の受注高のうち、最終使途の判明している内需の合計量を表す。(次工程用、最終使

途不明の再加工用、販売業者向、輸出を除く値)

出所: 日本鉄鋼連盟「受注統計」より作成

表 2-1 鉄鋼×製品の循環経済の取組

製品 (仕向 割合)	資源の共有 (1/n)	資源の長期利用 (1+n)	資源の生成 (0→1)	資源の再利用・再 資源化(1×n)
自動車	• MaaS	● 修理・	● 軽量化・	● スクラップの
(37%)	● リース・	メンテナンス	ハイテン材の	利用
	レンタカー	リビルト・	活用	
	● シェアリング	リマン	● 材料代替	
		● 中古車販売	(アルミニウム、	
			CFRP)	
建築	● シェアリング	メンテナンス・	● 大スパン建築に	● (既にスクラ
(21%)		改修	よる柱の削減	ップの利用が
		● スケルトン	● 木造化	盛んに行われ
		インフィル		ている製品)
船舶	● モーダルシフト	● 機器の再使用	● 軽量化	● スクラップの
(10%)		● 改修		利用
その他	● 機器の PaaS	● レールの再利用	● 機器の軽量化	● スクラップの
(32%)				利用

(2) アルミニウム

日本アルミニウム協会「2021年 アルミニウム製品用途別需要構成」より 2021年のアルミニウムの出荷総量は 4,002 千トンであった(図 2·2)。アルミニウムの主要な用途としては自動車が 38%、建築が 12%、箔・金属製品が 14%、缶・食品が 10%だった。また、アルミニウムの主要な用途別に素材産業に加えて組立産業も含めたメーカー、業界団体などが検討している循環経済への移行の取組を表 2·5 にまとめた。

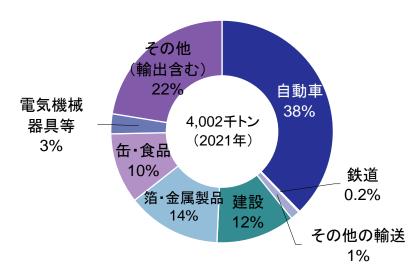


図 2-2 アルミニウムの国内の用途別受注高

出所: 日本アルミニウム協会「2021年 アルミニウム製品用途別需要構成」より作成

表 2-2 アルミニウム×製品の循環経済の取組

华 山口				
製品	資源の共有	資源の長期利用	資源の生成	資源の再利用・再
(仕向	(1/n)	(1+n)	$(0 \rightarrow 1)$	 資源化(1×n)
割合)	(1) 11)	(1 11)	(0 1)	AWI (IVII)
自動車	• MaaS	● 修理・	● 軽量化のた	● クローズドルー
(38%)	● リース・	メンテナンス	め、利用拡大	プリサイクル
	レンタカー	● リビルト・		● 易解体設計
	● シェアリング	リマン		
		● 中古車販売		
建築	● シェアリング	メンテナンス・	● 木造化	● 二次材利用
(建設		改修		
12%)		● スケルトン		
		インフィル		
缶·食品	_	_	● 軽量化	_
(10%)			● 材料代替	
その他	● 機器の PaaS	● 機器の修理・	● 軽量化のた	クローズドルー
(49%)		メンテナンス	め、利用拡大	プリサイクル
				● 再生地金の
				不純物元素軽減・
				水平リサイクル

(3) セメント

セメントの主な使用先である生コンクリートについて、経済産業省「平成30年生コンクリート統計年報」によると2018年の生コンクリートの出荷量は62,983千㎡であった(図2・3)。生コンクリートの主要な用途としては建築が66%、土木が34%だった。また、セメント(コンクリート)の主要な用途別に素材産業に加えて組立産業も含めたメーカー、業界団体などが検討している循環経済への移行の取組を表2・6にまとめた。

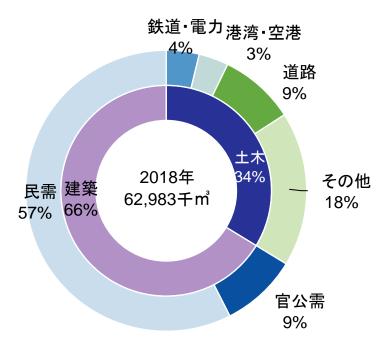


図 2-3 生コンクリートの国内の用途別出荷量

出所: 経済産業省「平成30年生コンクリート統計年報」より作成

表 2-3 セメント×製品の循環経済の取組

製品 (仕向 割合)	資源の共有 (1/n)	資源の長期利用 (1 + n)	資源の生成 (0→1)	資源の再利用・再 資源化(1×n)
住宅建築 (建築 66%)	高炉セメント、エコセメント使金広大	● 木造集合住宅	空き家バンクシェアハウス	メンテナンス・ 改修スケルトン インフィル
非住宅 建築 (建築 66%)	高炉セメント、エコセメント使金広大	● 高層・中層 木造建築	● オフィスシェア	メンテナンス・ 改修
土木 (34%)	● 高炉セメント、 エコセメント 使金広大	● 木質バイオマ スを添加した コンクリート の製造	_	● メンテナンス

(4) プラスチック

プラスチック循環利用協会「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況マテリアルフロー図」によると、2020年のプラスチックの用途別消費量は841万トンであった(図2-4)。プラスチックの主要な用途としては容器包装が47%、電気・電子機器が15%、輸送が12%だった。また、プラスチックの主要な用途別に素材産業に加えて組立産業も含めたメーカー、業界団体などが検討している循環経済への移行の取組を表2-4にまとめた。

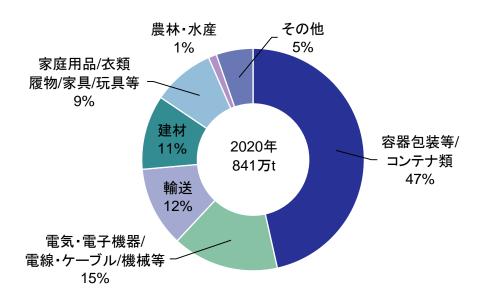


図 2-4 プラスチックの国内の用途別消費量

出所: プラスチック循環利用協会 (2021)「2020年プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況マテリアルフロー図」より作成

表 2-4 プラスチック×製品の循環経済の取組

製品(仕	資源の共有	資源の長期利用	資源の生成	資源の再利用・再
向割合)	(1/n)	(1+n)	$(0 \rightarrow 1)$	 資源化(1×n)
容器・包装	● ケミカル	● バイオマス	• –	● 繰り返し利用
(47%)	リサイクル・	プラスチック		製品
	マテリアル	利用		
	リサイクル材			
	利用			
電気・	リサイクル材	● バイオマス	• PaaS	● 機器の修理・
電子機器	を使用した	(エンジニア	● シェアリング	メンテナンス
(15%)	エンジニアリ	リング) プラ		
	ングプラスチ	スチック利用		
	ック材			
	● 水平リサイクル・			
	クローズドルー			
	プリサイクル			
自動車	● 水平リサイクル	● バイオマス	• MaaS	● 修理・
(輸送		(エンジニア	● リース・	メンテナンス
12%)		リング)プラ	レンタカー	● リビルト・
		スチック利用	● シェアリング	リマン
				● 中古車販売
建築	リサイクル材	● 木材・プラスチッ	● シェアリング	メンテナンス・
(建材	を使用した	ク再生複合材		改修
11%)	エンジニアリ	(WPRC)		● スケルトン
	ングプラスチ			インフィル
	ック材			
その他	● 材料情報の	バイオマス	• PaaS	● 機器の修理・
(15%)	共有スキーム	ナフサの樹脂		メンテナンス
		原料利用		

2.2 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計方法

2.2.1 推計式

2.1 節で調査した循環経済への移行に向けた取組による国内の CO2 排出削減効果を推計するために、本事業で構築した計算式を数式 1 に示す。この数式は素材製造時の CO2 排出量を求める式になっており、右辺各項は成長志向型の資源自律経済の鍵となる 4 類型と対応している (表 2.5)。循環経済への移行の取組を式に反映する際には、対策の効果を定量化し、数式上の対応する項の値を対策後の値に置換することで対策を反映したときの CO2排出量を推計する。対策を導入しない場合 (BAU シナリオ) と対策を導入した場合 (対策シナリオ) の2つのシナリオの CO2 排出量の差を取ることで、循環経済への移行の取組による CO2 排出削減効果を推計することとした。ただし、本事業では素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。また、「CO2 排出量/素材投入量」の項に関しては、循環経済への移行に関わらず脱炭素化に向けて推進されると見込まれる再生可能エネルギーの導入や、既存の産業プロセスのエネルギー効率改善、製造プロセスの省エネルギー化等によっても削減効果が期待できるが、今回の調査では循環経済への移行の取組に焦点を絞って推計を行った。

表 2-5 循環経済への移行による国内の CO2 排出量削減効果の推計式と 「成長志向型の資源自律経済の鍵となる類型」の対応関係

数式 1の項	成長志向型の資源自律経済 の鍵となる類型	想定される対策
(製品保有数量[台]) (当該用途の活動量[固有単位/年])	資源の共有(1/n)	シェアリング、 ライドシェアなど
(製品製造数量[台]) (製品保有数量[台])	資源の長期利用(1+n)	修理、中古利用など
	資源の生成(0→1)	軽量化、材料代替など
(CO2 排出量[tCO2]) (素材投入量[t])	資源の再利用・再資源化 (1×n)	リサイクル材の活用など

■ IPCC AR6 における茅恒等式の活用について

本事業で構築した数式 1 は東京大学名誉教授の茅陽一氏が提示し、Intergovermental panel on climate change(IPCC)でも参照される茅恒等式(数式 2) *1 を参考にして、循環経済への移行の取組を評価できるように製品の製造、保有についても考慮できるように式変形したものとなっている。

$$(CO2 排出量) = \frac{(CO2 排出量)}{(エネルギー消費量)} \times \frac{(エネルギー消費量)}{(GDP)} \times \frac{(GDP)}{(人口)} \times (人口)$$

※1: 資源エネルギー庁ホームページ (2019)「「CO2 排出量」を考える上でおさえておきたい 2 つの視点」 (https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/lifecycle_co2.html/)

IPCC から直近に公開されている AR6 WG3 では茅恒等式を式変形した数式 3 が産業 部門の GHG 排出の推移について理解するための手法として用いられている。

数式 3 IPCC AR6 WG3 における茅恒等式の活用

$$(CO2 排出量) =$$

$$(人口) \times \frac{(GDP)}{(人口)} \times \frac{(物質ストック)}{(GDP)} \times \left\{ \frac{(資源投入量)}{(物質ストック)} \times (資源輸入割合) \times \left(\frac{(エネルギー消費量)}{(資源投入量)} \times \frac{(エネルギー消費量)}{(エネルギー消費量)} + \frac{(資源投入量)}{(資源投入量)} \right\}$$

出所: Intergovermental panel on climate change(2022) 「Climate change 2022 Mitigation of climate change」

2.2.2 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果推計の設定

2.1 で調査した鉄鋼、アルミニウム、セメント、プラスチックの4素材を対象として、それぞれの素材の主要な製品用途のうち、素材ごとに仕向け割合の高い製品用途中心に3種類ずつ選択し、本事業における削減効果推計の対象とした(表 2-6)。

推計対象年度は 2020 年度を実績最新年度とし、2050 年度を将来推計の対象とした(表 2-7)。2050 年度は BAU シナリオと対策シナリオの 2 シナリオを推計した。BAU シナリオは 人口、GDP 等について、政府推計などに基づく変化を反映するが、その他の変数については 実績一定と仮定した。対策シナリオは BAU シナリオに対して、循環経済への移行の取組を反映させた。

表 2-6 推計対象の素材・製品用途					
素材製品用途					
鉄鋼	自動車、建築、船舶				
アルミニウム	自動車、建築、缶・食品				
セメント	住宅建築、非住宅建築、土木				
プラスチック	容器包装、電気・電子機器、自動車				

表 2-7 推計対象年度・シナリオ

対象年度	シナリオ	概要
2020 年度	(実績)	実績最新年度
2050 年度	BAU シナリオ	人口、GDP等について、政府推計などに
		基づく変化反映。その他の変数は実績一
		定と仮定。
	対策シナリオ	BAU シナリオに対して、循環経済の取
		組による変化を反映。

表 2-6 に示した推計対象の素材・製品用途について 2.2.1 で構築した推計式に代入する 変数を整備した。推計に必要な変数は、日本国内の製品使用に係る素材製造を対象として整備した。そのため、例えば、国内産業における素材製造であっても、直接輸出される、又は、 組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。

今回、評価対象とした素材の一つである鉄鋼に関しては、日本の鉄鋼需要は直接輸出/間接輸出を合わせ半分以上が外需であることや、鉄鋼製品が国際的に流通している実態を踏まえると、本来は鉄鋼業における循環経済の在り方についても、地球規模で捉えることが必要である点に留意が必要である。また、材料代替(アルミニウム、CFRP)については、当該材料の製造において半製品を輸入している場合、海外における上工程の排出量は加味されておらず、また、リサイクルの可否やリサイクル効果も考慮されていない。これらの点を

加味すると、今回分析とは異なる結果となる点に留意が必要である。

BAU シナリオおよび対策の設定で特に言及のない変数の設定に当たっては将来の技術水準について、現在と一定と仮定した(例えば、自動車の電動化比率なども現状と変わらないと想定)。また、再生可能エネルギーの導入や、既存の産業プロセスのエネルギー効率改善、製造プロセスの省エネルギー化等の脱炭素化の取組についても現在と同水準と仮定した。

(1) 鉄鋼

鉄鋼については自動車、建築、船舶の3用途を対象にしてCO2削減効果の推計を行った。 数式1のうち「当該用途の活動量」について、国内におけるそれぞれの用途の活動量の代理指標として、自動車、建築は人口を採用し、船舶はGDPを採用した。その他の各項については、それぞれの製品に関する統計情報などから情報を整備した(表2・8~表2・10)。

循環経済への移行の取組としては、自動車のシェアリング・PaaSの普及による「製品保有数量/当該用途の活動量」の減少、建築、自動車の長寿命化による「製品製造数量/製品保有数量」の減少、建築の木造化、自動車の軽量化による「素材投入量/製品製造数量」の減少、スクラップの利用による「CO2排出量/素材投入量」の減少を想定した。それぞれの取組の効果の設定について表 2-11 に示す。

数式 1 の項	推計方法	設定(2020 実績)	設定(2050BAU)	
当該用途の活動量	人口	126,146 (千人)	101,923 (千人)	
製品保有数量	自動車保有台数/	0.65(台/人)	(2020	
当該用途の活動量	人口	0.65 (日/人)	(2020 一定と想定)	
製品製造数量	新車登録台数/	0.039(台/台)	(2020 一定と想定)	
製品保有数量	自動車保有台数	0.039 (日7日)	(2020 足乙烯足)	
素材投入量	自動車用鉄鋼消費量/	1.51 (t/台)	(2020 一定と想定)	
製品製造数量	乗用車生産台数	1.51 (7 🗆)	(2020 一足と思足)	
CO2 排出量 素材投入量	鉄鋼の CO2 排出量	2.37(tCO2/t)	(2020 一定と想定)	

表 2-8 鉄鋼の自動車用途における推計式各項の設定

出所: 人口(2020・実績):総務省「人口推計」、人口(2050・BAUシナリオ):国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)」、自動車保有台数:自動車検査登録情報協会「自動車保有台数の推移」、新車登録台数:日本自動車販売協会連合会「新車・年別販売台数(登録車)」、乗用車生産台数:日本自動車工業会「日本の自動車工業 2022」、自動車用鉄鋼消費量:日本鉄鋼連盟「受注統計」、鉄鋼の CO2 排出量:経済産業省(2022)「「成長志向型の資源自律経済デザイン研究会」のスコープ」、日本鉄鋼連盟「鉄鋼統計要覧」より作成

表 2-9 鉄鋼の建築用途における推計式各項の設定

数式 1の項	推計方法	設定(2020 実績)	設定(2050BAU)	
当該用途の活動量	人口	126,146 (千人)	101,923 (千人)	
製品保有数量	建築延床面積/	61.3(m2/人)	(2020 一定と想定)	
当該用途の活動量	人口	$01.5 \left(\text{m} 2 t / \zeta \right)$	(2020 一定と忠定)	
製品製造数量	建築着工面積/	0.015 (m2/m2)	(2020 一定と想定)	
製品保有数量	建築延床面積	0.015 (1112/1112)	(2020) 足乙溶ル)	
素材投入量	建築鉄鋼消費量/	0.052 (t/m2)	(2020 一定と想定)	
製品製造数量	建築着工面積	0.052 (t/m2)	(2020 一足と忠定)	
CO2 排出量	鉄鋼の CO2 排出量	2.37(tCO2/t)	(2020 一定と想定)	
素材投入量	以	2.37(1002/1)	(2020 一足と想足)	

出所: 人口(2020・実績):総務省「人口推計」、人口(2050・BAUシナリオ):国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)」、建築延床面積:国土交通省「建築物ストック統計」(2018年値)、建築着工面積:国土交通省「建築着工統計調査」、建築用鉄鋼消費量:日本鉄鋼連盟「受注統計」、鉄鋼のCO2排出量:経済産業省(2022)「「成長志向型の資源自律経済デザイン研究会」のスコープ」、日本鉄鋼連盟「鉄鋼統計要覧」より作成

表 2-10 鉄鋼の船舶用途における推計式各項の設定

数式 1 の項	推計方法	設定(2020 実績)	設定(2050BAU)	
当該用途の活動量	GDP	537,562(十億円)	759,657(十億円)	
製品保有数量	船舶の保有量/GDP	0.476(総 t/円)	(2020 一定と想定)	
当該用途の活動量	州山川ロック 木行 里/GDI	0.470 (水区以口)	(2020 一定 2 泡定)	
製品製造数量	 1/船舶の平均耐用年数	0.05(総 t/総 t)	(2020 一定と想定)	
製品保有数量	17河南のノー・均両/市平数	0.03 (松本 は松本 は)	(2020 一足と恐足)	
素材投入量	建築鉄鋼消費量/	0.22(t/総 t)	(2020 一定と想定)	
製品製造数量	建築延床面積	0.22 (日本5 6)	(2020) 足()	
CO2 排出量 素材投入量	鉄鋼の CO2 排出量	2.37(tCO2/t)	(2020 一定と想定)	

出所: GDP (2020・実績): 内閣府「国民経済計算 (GDP 統計)」年次 GDP 実額 (名目)、GDP (2050・BAU シナリオ): 内閣府「中長期の経済財政に関する試算 (令和 5 年 1 月 24 日経済財政諮問会議提出)」の成長率より推計。ただし、2033~2050 については 2033 年度値一定と仮定、新造船竣工量:日本造船工業会「造船関係資料」、船舶の保有量:新造船竣工量に平均耐用年数 20 年を乗じて推計、船舶用鉄鋼消費量:日本鉄鋼連盟「受注統計」、鉄鋼の CO2 排出量:経済産業省 (2022)「「成長志向型の資源自律経済デザイン研究会」のスコープ」、日本鉄鋼連盟「鉄鋼統計要覧」より作成

表 2-11 鉄鋼にかかわる循環経済の対策シナリオの設定

	.,,,,,,,			.o=) h
項	対策	設定	パラメータ	パラメータ
			(設定前)	(設定後)
製品保有数量	自動車のシ	シェアリングにより自		
当該用途の活動量	ェア・PaaS	動車保有台数の 3 割削	白動士.	白動市,
		減と想定**1	自動車:	自動車:
		100%の自動車で対策を	0.65(台人)	0.45 (台人)
		実施すると想定		
製品製造数量	建築の長寿	2050 年の建築平均寿命		
製品保有数量	命化	は 2020 年の 1.35 倍と	建築:	建築:
		想定。**2	0.015	0.011
		100%の建築で対策を実	(m2/m2)	(m2/m2)
		施すると想定		
	自動車の長	2050 年の平均使用年数		
	寿命化	は 2020 年の 1.49 倍と	力科士	力科士
		想定※3。(2020:13.51	自動車:	自動車:
		年、2050:20.16年)	0.039	0.026
		100%の自動車で対策実	(台台)	(台/台)
		施すると想定		
素材投入量	建築の木造	木造化すると鋼材の使		
製品製造数量	化	用量が 0.15 倍と想定。**	建築:	建築:
		4	0.114	0.085
		30%の建築で対策を実	(t/m2)	(t/m2)
		施すると想定		
	自動車の軽	鋼材の使用量が 0.5 倍と	占私士	占私士
	量化	想定。**5	自動車:	自動車:
		100%の自動車で対策実	1.13	0.56
		施すると想定	(t/台)	(t/台)
CO2 排出量	スクラップ	スクラップを利用した		
素材投入量	の利用	電炉鋼は鉄鉱石を利用		
		した高炉鋼に比べて	自動車・船舶:	自動車・船舶:
		0.81 倍と想定。※6	2.37(tCO2/t)	2.20 (tCO2/t)
		30%の自動車、船舶で対		
		策実施すると想定		
\V.1	- 1311 BLD	 (9019) 「カーシェアリンガにト	- 7 四 (カルギャ) 田。	} ~ 4-37

※1: 交通エコロジー・モビリティ財団 (2013)「カーシェアリングによる環境改善効果を確認~主要 5 事業者の個人・法人加入者へのアンケートにより検証~」より設定。

※2: 国土技術政策総合研究所「住宅の長寿命化に向けた研究の取り組み」より 1983~2008 の 4 時点の平

均寿命データを得て、線形近似で2020、2050値を推計。

※3:自動車検査登録情報協会「平均使用年数」より1991~2020の年平均成長率を推計。

年平均率の成長率を一定と仮定して、2050年の平均使用年数を推計。

※4: 国土交通省「建設資材・労働力需要実態調査」より木造、構造総合それぞれの鋼材の原単位を比較。

※5: NEDO (2020)「革新的新構造材料等研究開発(中間評価)」における研究開発目標。

※6: 鉄鋼の CO2 排出量:経済産業省 (2022)「「成長志向型の資源自律経済デザイン研究会」のスコープ」、 日本鉄鋼連盟「鉄鋼統計要覧」より想定

(2) アルミニウム

アルミニウムについては自動車、建築、缶・食品の 3 用途を対象にして将来推計を行った。数式 1 のうち「当該用途の活動量」について、国内における対象の用途の活動量の代理指標としては人口を採用した。その他の各項については、それぞれの製品に関する統計情報などから情報を整備した(表 $2-12\sim$ 表 2-14)。

循環経済への移行の取組としては、自動車のシェアリング・PaaSの普及による「製品保有数量/当該用途の活動量」の減少、建築、自動車の長寿命化による「製品製造数量/製品保有数量」の減少、自動車、缶の軽量化による「素材投入量/製品製造数量」の変化、再生地金の利用による「CO2排出量/素材投入量」の減少を想定した。それぞれの取組の効果の設定について表 2-15 に示す。

表 2-12 アルミニウムの自動車用途における推計式各項の設定

数式 1の項	推計方法	設定(2020 実績)	設定(2050BAU)
当該用途の活動量	人口	126,146 (千人)	101,923 (千人)
製品保有数量 当該用途の活動量	自動車保有台数/	0.65(台/人)	(2020 一定と想定)
製品製造数量 製品保有数量	新車登録台数/ 自動車保有台数	0.039(台/台)	(2020 一定と想定)
素材投入量 製品製造数量	自動車用アルミニウ ム消費量/乗用車生産 台数	0.22(t/台)	(2020 一定と想定)
CO2 排出量 素材投入量	アルミニウムの CO2 排出量	0.40(tCO2/t)**	(2020 一定と想定)

※:自動車では再生地金の利用がほとんどと想定し、再生地金の CO2 排出量を採用

出所:人口(2020・実績):総務省「人口推計」、人口(2050・BAUシナリオ):国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)」、自動車保有台数:自動車検査登録情報協会「自動車保有台数の推移」、新車登録台数:日本自動車販売協会連合会「新車・年別販売台数(登録車)」、乗用車生産台数:日本自動車工業会「日本の自動車工業 2022」、自動車用アルミニウム消費量:日本アルミニウム協会「2021年度アルミニウム製品用途別需要構成」、アルミニウムの CO2 排出量:日本アルミニウム協会(2022)「我が国の輸入アルミニウム新地金のLCIデータの概要」より作成

表 2-13 アルミニウムの建築用途における推計式各項の設定

数式 1の項	推計方法	設定(2020 実績)	設定(2050BAU)
当該用途の活動量	人口	126,146 (千人)	101,923 (千人)
製品保有数量 当該用途の活動量	建築延床面積/ 人口	61.3(m2/人)	(2020 一定と想定)
製品製造数量製品保有数量	建築着工面積/ 建築延床面積	0.015 (m2/m2)	(2020 一定と想定)
素材投入量	建築アルミニウム 消費量/ 建築着工面積	0.004 (t/m2)	(2020 一定と想定)
CO2 排出量 素材投入量	アルミニウムの CO2 排出量	11.1(tCO2/t)	(2020 一定と想定)

出所: 人口(2020・実績):総務省「人口推計」、人口(2050・BAUシナリオ):国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)」、建築延床面積:国土交通省「建築物ストック統計」(2018年値)、建築着工面積:国土交通省「建築着工統計調査」、建築用アルミニウム消費量:日本アルミニウム協会「2021年度アルミニウム製品用途別需要構成」、アルミニウムの CO2 排出量:日本アルミニウム協会(2022)「我が国の輸入アルミニウム新地金のLCIデータの概要」より作成

表 2-14 アルミニウムの缶・食品用途における推計式各項の設定

数式 1の項	推計方法	設定(2020 実績)	設定(2050BAU)
当該用途の活動量	人口	126,146 (千人)	101,923 (千人)
製品保有数量 当該用途の活動量	缶・食品用アルミニウム 消費量/人口	0.0033(t/人)	(2020 一定と想定)
製品製造数量製品保有数量	缶・食品用アルミニウム 消費量/缶・食品用アル ミニウム消費量	1.00 (t/t)	(2020 一定と想定)
素材投入量 製品製造数量	缶・食品用アルミニウム 消費量/缶・食品用アル ミニウム消費量	1.00 (t/t)	(2020 一定と想定)
CO2 排出量 素材投入量	アルミニウムの CO2 排 出量	11.1(tCO2/t)	(2020 一定と想定)

出所: 人口(2020・実績):総務省「人口推計」、人口(2050・BAUシナリオ):国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)」、缶・食品用アルミニウム消費量:日本アルミニウム協会「2021年度アルミニウム製品用途別需要構成」、アルミニウムの CO2排出量:日本アルミニウム協会(2022)「我が国の輸入アルミニウム新地金のLCIデータの概要」より作成

表 2-15 アルミニウムにかかわる循環経済の対策シナリオの設定

西		訊中	パラメータ	パラメータ
項	対策	設定	(設定前)	(設定後)
製品保有数量	自動車の	シェアリングにより自動車保有		
当該用途の活動量	シェア・	台数の3割削減と想定%	自動車:	自動車:
	PaaS	100%の自動車で対策を実	0.65(台/人)	0.45 (台/人)
		施すると想定		
製品製造数量	建築の	2050 年の建築平均寿命は 2020		
製品保有数量	長寿命化	年の1.35倍と想定。 [※]	建築:	建築:
		100%の建築で対策を実施	0.015 (m2/m2)	0.011 (m2/m2)
		すると想定		
	自動車の	2050年の平均使用年数は2020		
	長寿命化	年の1.49倍と想定**。		
		(2020:13.51年、	自動車:	自動車:
		2050:20.16年)	0.039(台台)	0.026 (台台)
		100%の自動車で対策実施		
		すると想定		
素材投入量	自動車の	1 台当たりのアルミ消費量が現		
製品製造数量	軽量化	状の2倍になると想定。※	自動車:	自動車:
		100%の自動車で対策実施	0.22 (t/台)	0.43 (忧台)
		すると想定		
	缶の	2050年のアルミ消費量が現状か		
	軽量化	ら6%削減と想定。※	缶・食品:	缶・食品:
		100%の缶・食品で対策実	1.00 (t/t)	0.94 (t/t)
		施すると想定		
CO2 排出量	再生地金	アルミニウムの CO2 排出	建築、	建築、缶・
素材投入量	の利用	量が 96%削減と想定。※6	世来、 缶・食品:	食品:
		建築、缶・食品の 50%で対	11.1(tCO2/t)	長
		策を実施すると想定	,	

※1:交通エコロジー・モビリティ財団(2013)「カーシェアリングによる環境改善効果を確認~主要5事 業者の個人・法人加入者へのアンケートにより検証~」より設定。

- ※3: 自動車検査登録情報協会「平均使用年数」より 1991~2020 の年平均成長率を推計。年平均率の成長 ※4: NEDO (2020)「革新的新構造材料等研究開発 (中間評価)」における研究開発目標。 ※5: アルミ缶リサイクル協会ホームページ「リデュース率」より 2020 に 2004 基準で 6.2%の軽量化を実
- 現したことから、2050年までにさらに6%の軽量化を達成すると想定。
- ※6:日本アルミニウム協会(2015)「アルミニウム新地金および展伸材用再生地金の LCI データの概要」より一次地金、二次地金の CO2 排出量を得て、推計。

^{※2:} 国土技術政策総合研究所「住宅の長寿命化に向けた研究の取り組み」より 1983~2008 の 4 時点の平 均寿命データを得て、線形近似で2020、2050値を推計。

(3) セメント

セメントについては住宅建築、非住宅建築、土木の 3 用途を対象にして将来推計を行った。数式 1 のうち「当該用途の活動量」について、国内における対象の用途の活動量の代理指標として住宅建築、非住宅建築は人口を採用し、土木は GDP を採用した。その他の各項については、それぞれの製品に関する統計情報などから情報を整備した(表 2-16~表 2-18)。

循環経済への移行の取組としては、空き家の有効利用・シェアリングによる「製品保有数量/当該用途の活動量」の減少、建築の長寿命化による「製品製造数量/製品保有数量」の減少、建築の木造化による「素材投入量/製品製造数量」の減少、高炉セメント・エコセメントの利用による「CO2 排出量/素材投入量」の減少を想定した。それぞれの取組の効果の設定について表 2-19 に示す。

表 2-16 セメントの住宅建築用途における推計式各項の設定

数式 1の項	推計方法	設定(2020 実績)	設定(2050BAU)	
当該用途の活動量	人口	126,146 (千人)	101,923 (千人)	
製品保有数量	住宅建築延床面積/	45.6 (m2/人)	(2020 一定と想定)	
当該用途の活動量	人口	45.0 (III2//\)	(2020 足と恋足)	
製品製造数量	住宅建築着工面積/	0.011 (m2/m2)	(2020 一定と想定)	
製品保有数量	住宅建築延床面積	0.011 (m2/m2)	(2020 足と恐足)	
素材投入量	建築用セメント消費量	0.15 (t/m2)	(2020 一定と想定)	
製品製造数量	(年代) 「一人ン 「竹貝里	0.19 (71112)	(2020 /E C /E//E)	
CO2 排出量	セメントのCO2排出量	0.76(tCO2/t)	(2020 一定と想定)	
素材投入量	C/V V/ CO2 19H工庫	0.76(1002/1)	(2020) (2020)	

出所: 人口(2020・実績):総務省「人口推計」、人口(2050・BAUシナリオ):国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)」、住宅建築延床面積:国土交通省「建築物ストック統計」(2018年値)、住宅建築着工面積:国土交通省「建築着工統計調査」、建築用セメント消費量:国土交通省「建設資材・労働力需要実態調査」、セメントのCO2排出量:セメント協会(2022)「セメントのLCIデータの概要」より作成

表 2-17 セメントの非住宅建築用途における推計式各項の設定

数式 1の項	推計方法	設定(2020 実績)	設定(2050BAU)	
当該用途の活動量	人口	126,146 (千人)	101,923 (千人)	
製品保有数量	非住宅建築延末面積	20.9(m2/人)	(2020 一定と想定)	
当該用途の活動量	人口	20.9 (111217)	(2020 — JECNEJE)	
製品製造数量	非住宅建築着工面積	0.018 (m2/m2)	(2020 一定と想定)	
製品保有数量	非住宅建築延末面積	0.010 (1112/1112)	(2020 XEC/2VE)	
素材投入量	建築用セメント消費量	0.153 (t/m2)	(2020 一定と想定)	
製品製造数量	(年代) 110/10 11日真里	0.199 (#1112)	2020 ALC/EAL)	
CO2 排出量	セメントのCO2排出量	0.76 (tCO2/t)	(2020 一定と想定)	
素材投入量	C//V V// COZ 19H工庫	0.70 (1002/1)	4020 (EC/EXE)	

出所: 人口(2020・実績):総務省「人口推計」、人口(2050・BAUシナリオ):国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)」、非住宅建築延床面積:国土交通省「建築物ストック統計」(2018 年値)、非住宅建築延床面積:国土交通省「建築着工統計調査」、建築用セメント消費量:国土交通省「建設資材・労働力需要実態調査」、セメントのCO2 排出量:セメント協会(2022)「セメントのLCI データの概要」より作成

表 2-18 セメントの土木用途における推計式各項の設定

数式 1の項	推計方法	設定(2020 実績)	設定(2050BAU)	
当該用途の活動量	GDP	537,562(十億円)	759,657(十億円)	
製品保有数量 当該用途の活動量	公的固定資本蓄積量/ GDP	1.5(円/円)	(2020 一定と想定)	
製品製造数量製品保有数量	建設工事費/公的固定資本蓄積量	0.067(円/円)	(2020 一定と想定)	
素材投入量 製品製造数量	土木用セメント消費量	0.84(t/百万円)	(2020 一定と想定)	
CO2 排出量 素材投入量	セメントの CO2 排出量	0.76(tCO2/t)	(2020 一定と想定)	

出所: GDP (2020・実績): 内閣府「国民経済計算 (GDP 統計)」年次 GDP 実額 (名目)、GDP (2050・BAU シナリオ): 内閣府「中長期の経済財政に関する試算 (令和 5 年 1 月 24 日経済財政諮問会議提出)」の成長率より推計。ただし、2033~2050 については 2033 年度値一定と仮定、公的固定資本蓄積量: 内閣府「国民経済計算 (GDP 統計)」、建設工事費: 国土交通省「建設総合統計」、土木用セメント消費量: 国土交通省「建設資材・労働力需要実態調査」、セメントの CO2 排出量:日本セメント協会 (2022)「我が国の輸入セメント新地金の LCI データの概要」より作成

表 2-19 セメントにかかわる循環経済の対策シナリオの設定

項	対策	設定	パラメータ (設定前)	パラメータ (設定後)
製品保有数量 当該用途の活動量	空き家の 有効利用 (シェアリ ングなど)	人口当たりの住宅延床 面積が 0.86 倍と想定 ^{※1} 住宅建築で 100%対策を 実施すると想定	住宅建築: 45.6 (m2/人)	住宅建築: 39.4 (m2/人)
製品製造数量製品保有数量	建築の 長寿命化	2050 年の建築平均寿命 は 2020 年の 1.35 倍と 想定 ^{※2} 100%の住宅・非住宅建 築と土木の 50%で対策 を実施すると想定	住宅建築: 0.011 (m2/m2) 非住宅建築: 0.018 (m2/m2) 土木: 0.067 (m2/m2)	住宅建築: 0.009 (m2/m2) 非住宅建築: 0.013 (m2/m2) 土木: 0.058 (m2/m2)
素材投入量 製品製造数量	建築の木造化	木造化すると鋼材の使 用量が 0.15 倍と想定 ^{*3} 30%の住宅建築で対策 を実施すると想定	住宅建築: 0.15 (t/m2)	住宅建築: 0.11 (t/m2)
CO2 排出量 素材投入量	高炉セメ ント・エコ セメント の利用	ポルトランドセメントに比べて高炉セメント・エコセメントではCO2排出量が0.58倍と想定 ²⁴ 全用途において50%で対策を実施すると想定	全用途: 0.76 (tCO2t)	全用途: 0.60 (tCO2/t)

※1: 国道交通省「住宅・土地統計調査」より 2018 年の空き家率が 13.6%であることから、必要な延床面積を現状の (1-0.136) 倍と想定。

※2: 国土技術政策総合研究所「住宅の長寿命化に向けた研究の取り組み」より 1983~2008 の 4 時点の平均寿命データを得て、線形近似で 2020、2050 値を推計。

※3: 国土交通省「建設資材・労働力需要実態調査」より木造、構造総合それぞれの鋼材の原単位を比較。

**4: セメント協会「セメントの LCI データの概要」よりポルトランドセメントと高炉 B 種セメントの CO2 排出量を比較。

(4) プラスチック

プラスチックについては容器包装、電気・電子機器、自動車の3用途を対象にして将来推計をおこなった。数式1のうち「当該用途の活動量」について、国内におけるそれぞれの用途の活動量の代理指標としては人口を採用した。その他の各項については、それぞれの製品に関する統計情報などから情報を整備した(表2-20~表2-22)。

循環経済への移行の取組としては、自動車のシェアリング・PaaSの普及による「製品保有数量/当該用途の活動量」の減少、自動車の長寿命化による「製品製造数量/製品保有数量」

の減少、紙製品への置換による「素材投入量/製品製造数量」の減少、リサイクル材および バイオマスプラスチックの利用による「CO2 排出量/素材投入量」の減少を想定した。それ ぞれの取組の効果の設定について表 2-23 に示す。

表 2-20 プラスチックの容器包装用途における推計式各項の設定

数式 1の項	推計方法	設定(2020 実績)	設定(2050BAU)
当該用途の活動量	人口	126,146 (千人)	101,923 (千人)
製品保有数量 当該用途の活動量	容器包装用樹脂 生産量/人口	0.03(t/人)	(2020 一定と想定)
製品製造数量 製品保有数量	容器包装用樹脂 生産量/容器包装用 樹脂生産量*	1.00 (t/t)	(2020 一定と想定)
素材投入量 製品製造数量	容器包装用樹脂 生産量/容器包装用 樹脂生産量*	1.00 (t/t)	(2020 一定と想定)
CO2 排出量 素材投入量	プラスチック製造・ 焼却の CO2 排出量	6.66(tCO2/t)	(2020 一定と想定)

^{※:}容器包装は耐用年数1年と仮定し、保有台数=製造台数と想定した。また、製品製造台数について固有単位では計上せずに素材投入量(t)と置くことにした。

出所: 人口(2020・実績):総務省「人口推計」、人口(2050・BAUシナリオ):国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)」、容器包装用樹脂生産量:国土交通省「建築物ストック統計」(2018年値)、プラスチックの CO2排出量:海洋プラスチック問題対応協議会(2019)「プラスチック製容器包装再商品化手法およびエネルギーリカバリーの環境負荷評価(LCA)」(委託先:一般社団法人プラスチック循環利用協会)より作成

表 2-21 プラスチックの電気・電子機器用途における推計式各項の設定

数式 1 の項	推計方法	設定(2020 実績)	設定(2050BAU)
当該用途の活動量	人口	126,146 (千人)	101,923(千人)
製品保有数量 当該用途の活動量	電気電子機器中の 樹脂蓄積量/人口	0.103(t/人)	(2020 一定と想定)
製品製造数量製品保有数量	1/電気電子機器の 製品寿命	0.100 (t/t)	(2020 一定と想定)
素材投入量 製品製造数量	電気電子機器用樹脂 生産量/電気電子機器用 樹脂生産量	1.00 (t/t)	(2020 一定と想定)
CO2 排出量 素材投入量	プラスチック製造•焼却 の CO2 排出量	6.66(tCO2/t)	(2020 一定と想定)

出所:人口(2020・実績):総務省「人口推計」、人口(2050・BAUシナリオ):国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)」、電気電子機器用樹脂生産量:プラスチック循環利用協会「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況マテリアルフロー図」、電気電子機器の製品寿命:10年と想定、電気電子機器中の樹脂蓄積量:電気電子機器用樹脂生産量に製品寿命10年を乗じて推計、プラスチックのCO2排出量:海洋プラスチック問題対応協議会(2019)「プラスチック製容器包装再商品化手法およびエネルギーリカバリーの環境負荷評価(LCA)」(委託先:一

表 2-22 プラスチックの自動車用途における推計式各項の設定

数式 1の項	推計方法	設定(2020 実績)	設定(2050BAU)
当該用途の活動量	人口	126,146 (千人)	101,923 (千人)
製品保有数量	自動車保有台数/	0.65(台/人)	(2020 一定と想定)
当該用途の活動量	人口	0.00 (日7人)	(2020)是 () ()
製品製造数量	新車登録台数/	0.039(台/台)	(2020 一定と想定)
製品保有数量	自動車保有台数	0.039 (日/日)	(2020 一足と恐足)
素材投入量	自動車用プラスチック	0.14 (t/台)	(2020 一定と想定)
製品製造数量	消費量乗用車生產台数	0.14 (U 🗆)	(2020 一足と恐足)
CO2 排出量	プラスチックの	6.66(tCO2/t)	(2020 一定と想定)
素材投入量	CO2 排出量	6.66(tCO2/t)	(2020 一足と想足)

出所:人口(2020・実績):総務省「人口推計」、人口(2050・BAUシナリオ):国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)」、自動車保有台数:自動車検査登録情報協会「自動車保有台数の推移」、新車登録台数:日本自動車販売協会連合会「新車・年別販売台数(登録車)」、乗用車生産台数:日本自動車工業会「日本の自動車工業 2022」、自動車用プラスチック消費量:プラスチック循環利用協会「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況マテリアルフロー図」、プラスチックの CO2 排出量:海洋プラスチック問題対応協議会(2019)「プラスチック製容器包装再商品化手法およびエネルギーリカバリーの環境負荷評価(LCA)」(委託先:一般社団法人プラスチック循環利用協会)より作成

表 2-23 プラスチックにかかわる循環経済の対策シナリオの設定

7T		≃⊓ →	パラメータ	パラメータ
項	対策	設定	(設定前)	(設定後)
製品保有数量	自動車の	シェアリングにより自		
当該用途の活動量	シェア・	動車保有台数の3割削	白動 由 .	白
	PaaS	減と想定※1	自動車: 0.65 (台人)	自動車:
		100%の自動車で対策		0.45 (台人)
		を実施すると想定		
製品製造数量	自動車の	2050 年の平均使用年		
製品保有数量	長寿命化	数は2020年の1.49倍		
		と想定 ^{※2} 。	自動車:	自動車:
		(2020:13.51 年、	0.039(台台)	0.026 (台台)
		2050:20.16年)	0.039 (=/=/	0.026 (=/=/
		100%の自動車で対策		
		実施すると想定		

項	対策	設定	パラメータ (設定前)	パラメータ (設定後)
素材投入量	紙製品へ	対策の対象となるプラスチ		
製品製造数量	の置換	ックが全量生産不要	容器包装:	容器包装:
		20%の容器包装で対策	1.00 (t/t)	0.80 (t/t)
		を実施すると想定		
CO2 排出量	ケミカル	バージン材使用に比べ、		
素材投入量	リサイク	41%削減と想定 ^{※3}		
	ル(油化・	全用途の 25%で対策		
	プラ原料	実施すると想定		
	利用)			
	バイオマ	化石由来樹脂に比べ、	全用途: 6.66 (tCO2t)	全用途: 4.60 (tCO2/t)
	スプラス	67%削減と想定※4		
	チック	全用途の 20%で対策		
		実施すると想定		
	マテリア	バージン材使用に比		
	ルリサイ	べ、25%削減と想定※5		
	クル	全用途の 25%で対策		
		実施すると想定		

- ※1:交通エコロジー・モビリティ財団 (2013)「カーシェアリングによる環境改善効果を確認~主要 5 事業者の個人・法人加入者へのアンケートにより検証~」より設定
- ※2: 自動車検査登録情報協会「平均使用年数」より 1991~2020 の年平均成長率を推計。年平均率の成長率を一定と仮定して、2050 年の平均使用年数を推計
- ※3: BASF「ChemCyclingTM:ライフサイクルアセスメント (LCA)による環境評価」より LDPE 製造・ 焼却の CO2 排出量および油化による削減効果を得て、削減率を推計
- ※4: BASF「ChemCyclingTM:ライフサイクルアセスメント (LCA)による環境評価」より LDPE 製造・ 焼却の CO2 排出量を得る。また、Braskem「I'm greenTM PE Life Cycle Assessment」よりサト ウキビ由来のバイオ PE の製造・焼却の CO2 排出量を得て、削減率を推計
- ※5:海洋プラスチック問題対応協議会 (2019)「プラスチック製容器包装再商品化手法およびエネルギーリカバリーの環境負荷評価 (LCA)」よりバージン材、マテリアルリサイクル材の環境負荷データを得て、削減率を推計

2.3 循環経済への移行の取組による国内の CO2 排出削減効果の推計結果

(1) 鉄鋼

鉄鋼を対象とした循環経済への移行の取組による国内の CO2 排出削減効果の推計結果を図 2-5 に示す。また、個別の製品用途別の推計結果を図 2-5~図 2-8 に示す。

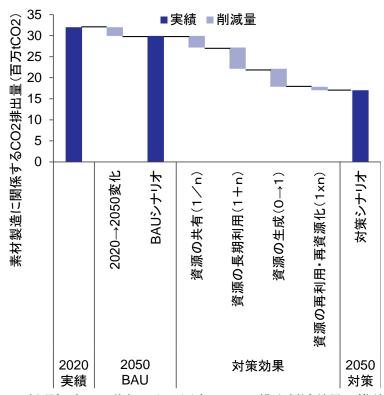


図 2-5 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果

(鉄鋼・3用途合計)

注1) 本推計の対象範囲:

● 本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の 製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「2020→2050変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

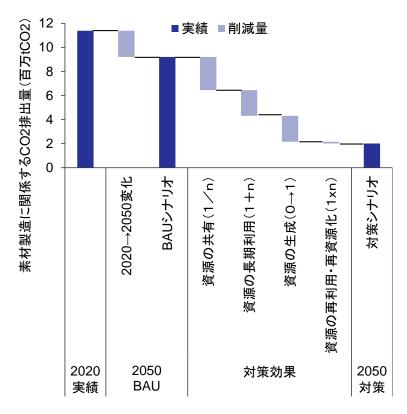


図 2-6 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果 (鉄鋼・自動車)

● 本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の 製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「 $2020 \rightarrow 2050$ 変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

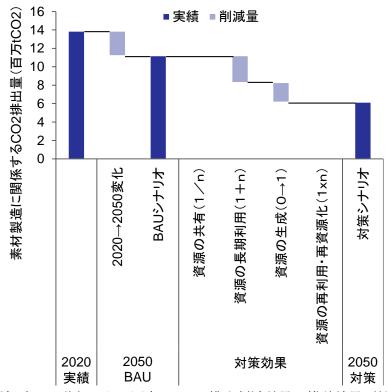


図 2-7 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果(鉄鋼・建築)

本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の 製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「2020→2050 変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対 象外とした
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考 慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルま での各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

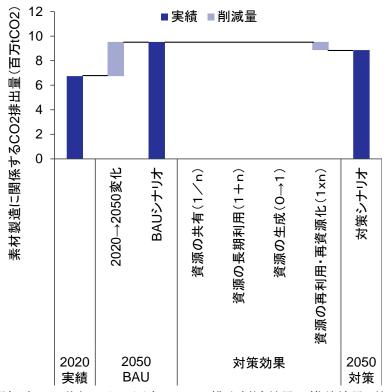


図 2-8 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果(鉄鋼・船舶)

本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の 製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「2020→2050 変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対 象外とした
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考 慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルま での各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

(2) アルミニウム

アルミニウムを対象とした循環経済への移行の取組による国内の CO2 排出削減効果の推計結果を図 2-9 に示す。また、個別の製品用途別の推計結果を図 2-10~図 2-12 に示す。

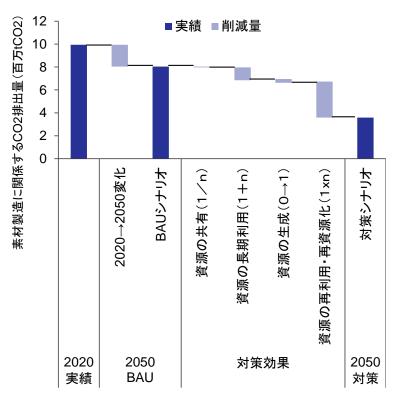


図 2-9 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果

(アルミニウム・3用途合計)

注1) 本推計の対象範囲:

● 本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「 $2020\rightarrow 2050$ 変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

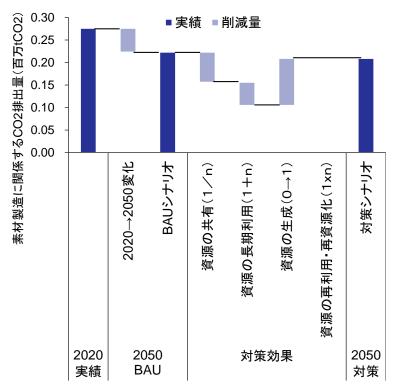


図 2-10 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果

(アルミニウム・自動車)

注1) 本推計の対象範囲:

● 本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の 製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「 $2020 \rightarrow 2050$ 変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

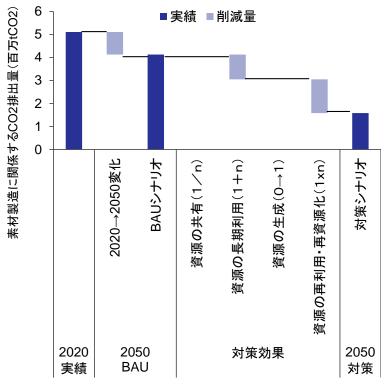


図 2-11 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果

(アルミニウム・建築)

注1) 本推計の対象範囲:

● 本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の 製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「 $2020 \rightarrow 2050$ 変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

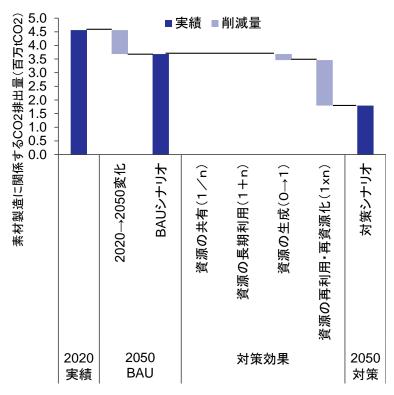


図 2-12 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果

(アルミニウム・缶・食品)

注1) 本推計の対象範囲:

● 本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の 製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「 $2020 \rightarrow 2050$ 変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

(3) セメント

セメントを対象とした循環経済への移行の取組による国内の CO2 排出削減効果の推計結果を図 2-13 に示す。また、個別の製品用途別の推計結果を図 2-14~図 2-16 に示す。

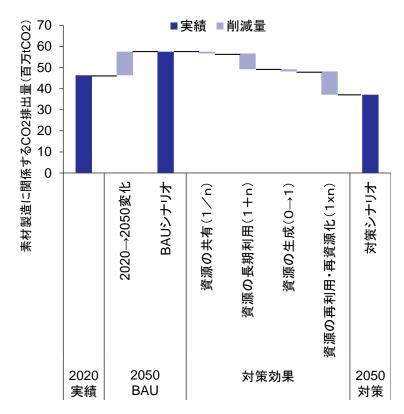


図 2-13 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果 (セメント・3 用途合計)

注1) 本推計の対象範囲:

● 本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「2020→2050変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

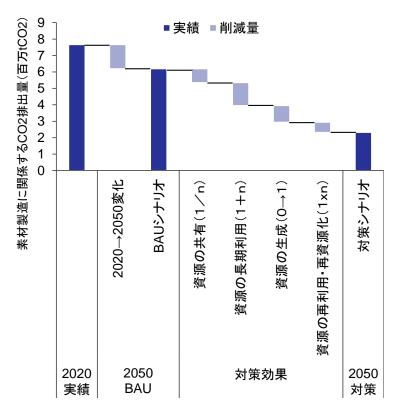


図 2-14 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果 (セメント・住宅建築)

本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の 製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「2020→2050変化」はBAUシナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルま での各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

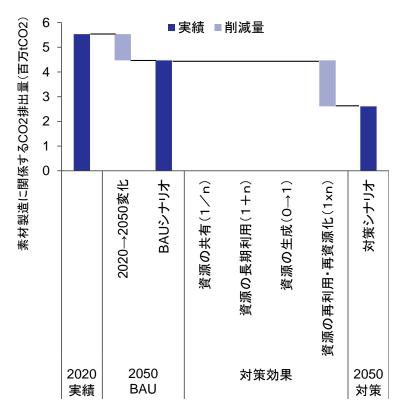


図 2-15 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果 (セメント・非住宅建築)

注1) 本推計の対象範囲:

● 本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の 製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「2020→2050変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

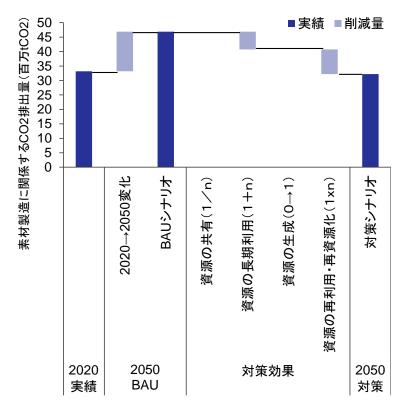


図 2-16 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果 (セメント・土木)

注1) 本推計の対象範囲:

● 本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の 製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「2020→2050変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

(4) プラスチック

プラスチックを対象とした循環経済への移行の取組による国内の CO2 排出削減効果の推計結果を図 2-17 に示す。また、個別の製品用途別の推計結果を図 2-18~図 2-20 に示す。

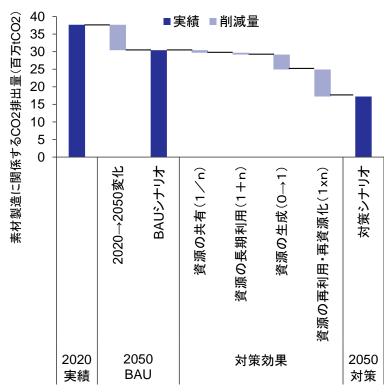


図 2-17 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果

(プラスチック・3用途合計)

注1) 本推計の対象範囲:

● 本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「 $2020\rightarrow 2050$ 変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

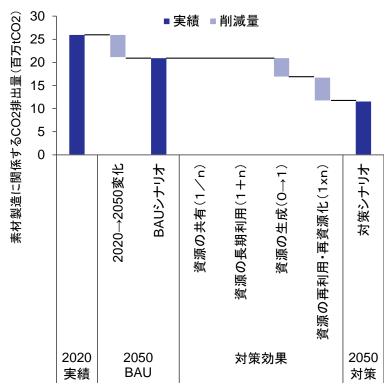


図 2-18 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果

(プラスチック・容器包装)

注1) 本推計の対象範囲:

● 本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「 $2020 \rightarrow 2050$ 変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

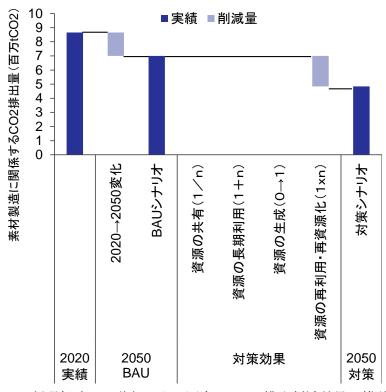


図 2-19 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果

(プラスチック・電気電子機器)

注1) 本推計の対象範囲:

● 本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の 製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「 $2020 \rightarrow 2050$ 変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

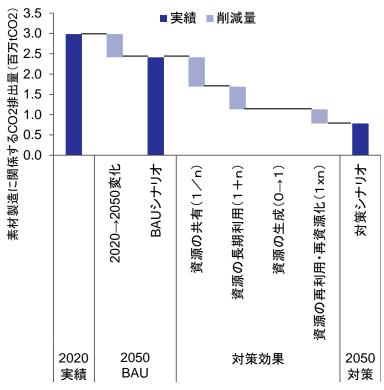


図 2-20 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計結果

(プラスチック・自動車)

注1) 本推計の対象範囲:

● 本推計は日本国内の循環経済の取組を対象として、日本国内で使用される製品に用いられる素材の 製造に関係する CO2 排出量の削減効果の推計を実施した。

- 「 $2020 \rightarrow 2050$ 変化」は BAU シナリオで想定した活動量の変化を表す。
- 国内産業の素材製造であっても、直接輸出される、又は、組立後に製品として輸出される量は推計対象外とした。
- 推計は一素材ごとに実施し、ある素材についての推計においては別の素材の循環利用については考慮しないこととした。
- 素材製造時の CO2 排出量のみに着目しているため、製品製造から使用、回収・廃棄・リサイクルまでの各プロセスの CO2 排出量は推計対象外とした。

2.4 ヒアリング調査の実施

本事業で構築した循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計式および4素材を対象とした削減効果の推計については、関連する事業者・業界団体4者に対して考え方などを説明のうえ、今後の発展の方向性などについてヒアリング調査した。

ヒアリング調査でいただいた主な CO2 排出削減効果の推計に関する発展の方向性についてのご意見は以下のとおり(表 2-24)。

表 2-24 循環経済への移行による国内の CO2 排出削減効果の推計に対するご意見

今回構築した推計方法の特徴	ご意見(発展の方向性)
技術水準などについて現状維持と	● 既存の用途以外に脱炭素化によって新たに普及
設定	する製品での素材利用についても評価対象とす
	るべきではないか。
	● 脱炭素化による自動車の電動化やエネルギー消
	費当たりの CO2 排出量の減少などの関連する
	各種目標は BAU シナリオに織り込んでもいい
	のではないか。
国内の製品利用を対象とした推計	● 国内産業では海外向けの生産活動も多く行って
	おり、輸出分も含めた取組の進展について推計
	対象とするほうがいいのではないか。
素材製造時の負荷のみを対象とし	● 使用済製品の回収・リサイクルについても循環
た推計	経済への移行の取組として評価範囲にするべき
	だろう。
	● 素材製造はリサイクル材の活用以外にも他の種
	類の資源循環にも貢献しているので評価範囲に
	することが望ましい。
	● 輸送機械の軽量化については使用時の負荷削減
	効果が大きいため、使用段階についても評価対
	象にすることが望ましい。

3. リサイクル材の活用による CO2 排出削減効果の算定

本章では原材料にバージン材を使用した場合とリサイクル材を使用した場合の、製品のライフサイクル全体における CO2 排出量の差異に関する算定調査を実施した。

3.1 効果の算定の考え方

使用済製品を単純焼却するシナリオ (ベースラインシナリオ) と使用済製品を単純焼却により処分するシナリオ (ベースラインシナリオ) と使用済製品をリサイクル処理し、リサイクル材で新しい製品を生産するシナリオ (リサイクルシナリオ) の二種類のシナリオを設定し、製品の原材料にリサイクル材を活用することによる CO2 削減効果を測定することとした。

具体的には、それぞれのシナリオを構成するプロセスごとに CO2 排出量を算出してシナリオごとに積算し、積算結果の差をリサイクル材の活用による CO2 排出量削減効果とした。この際、製品の出荷量を両シナリオで等価にすることが重要となる。

3.2 効果算定の対象

本事業では、ペットボトルをペットボトルに水平リサイクルするシナリオ、すなわち、ボトル to ボトルリサイクルの CO2 排出量削減効果を算定した。算定におけるシナリオを図 3-1 に示す。ベースラインシナリオは、ペットボトルの原料となる石油の採掘から原料樹脂製造、成型を経て出荷されて消費された後、廃棄されて焼却処理されるものとした。また、リサイクルシナリオは、消費された後、分別回収される。分別回収されたペットボトルは全量がメカニカルイサイクル、またはケミカルリサイクルによってペットボトルに水平(ボトル to ボトル)リサイクルされるものとした。なお、リサイクルによって原料樹脂となったペットボトルはメカニカルリサイクル(図 3-1 の「12 メカニカルリサイクル」)とケミカルリサイクル(同図の「14 ケミカルリサイクル」)から成型(同図の「2 成型」)に輸送されるものとした。また、消費後に分別回収されなかったペットボトル、分別回収されたものの劣化や汚れなどでリサイクルに適さないペットボトル及びリサイクル時に生じた残渣については焼却処理されるものとした。

また、効果試算の対象とするプロセスは、ペットボトルの製造、成型、リサイクル・廃棄 処理に関わるプロセス(同図の黄色のプロセス)と、事業者による輸送(シナリオ図中のオ レンジ色のプロセス)とした。

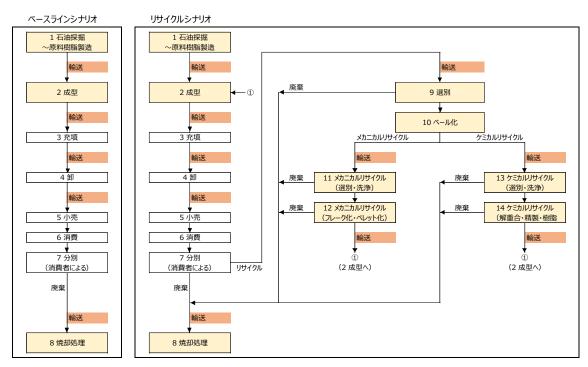


図 3-1 ペットボトルのリサイクルによる CO2 削減効果算定におけるシナリオ (左:ベースラインシナリオ、右:リサイクルシナリオ)

3.3 効果算定方法

上記 3.1 節に示したリサイクルによる CO2 削減効果は、ベースラインシナリオとリサイクルシナリオそれぞれの CO2 排出量の差分である。

これを算定するため、まず、両シナリオのプロセスと輸送に関わる CO2 排出量を算定した。プロセスにおける CO2 排出量は、そのプロセスに関する CO2 排出量の原単位に活動量を乗じて算定した。また、プロセス間の輸送に関わる CO2 排出量は、改良トンキロ法を用いた。各プロセスの活動量を表 3-1 に示す。なお、表中の数字は、図 3-1 中のプロセスの番号と対応している。

表 3-1 プロセスの活動量

	プロセス	活動量
1-1	石油採掘~原料樹脂製造(ペットボトル)	ペット樹脂製造量
	輸送(1-1→2-1)	輸送距離(1-1→2-1)
2-1	成型(ペットボトル)	販売量(ペットボトル)
	輸送(2-1→3)	輸送距離 (2-1→3)
1-2	石油採掘~原料樹脂製造(キャップ)	PP 樹脂製造量
	輸送(1-2→2-2)	輸送距離(1-2→2-2)
2-2	成型(キャップ)	販売量(キャップ)
	輸送 (2-2→3)	輸送距離 (2-2→3)
1-3	石油採掘~原料樹脂製造(ラベル)	PS 樹脂製造量
	輸送(1-3→2-3)	輸送距離(1-3→2-3)
2-3	成型(ラベル)	販売量(ラベル)
	輸送 (2-3→3)	輸送距離 (2-3→3)
3	充填	_
	輸送 (3→4)	輸送距離(3→4)
4	卸	_
	輸送 (4→5)	輸送距離 (4→5)
5	小売	_
6	消費	_
7	分別 (消費者による)	_
	輸送 (7→8)	輸送距離(7→8)
8	焼却処理(ボトル)	ペットボトル焼却処理量
	焼却処理(キャップ)	キャップ焼却処理量
	焼却処理(ラベル)	ラベル焼却処理量
9	選別	ペットボトル回収量

	プロセス	活動量
	輸送 (9→8)	輸送距離(9→8)
10	ベール化	ベール化量
	輸送(10→11)	輸送距離(10→11)
	輸送(10→13)	輸送距離(10→13)
11	メカニカルリサイクル(選別・洗浄)	ベール投入量
	輸送(11→8)	輸送距離(11→8)
12	メカニカルリサイクル(ペレット化・結晶化)	ペットボトル投入量
	輸送 (12→8)	輸送距離(12→8)
	輸送(12→2)	輸送距離(12→2)
13	ケミカルリサイクル (選別・洗浄)	ベール投入量
	輸送(13→8)	輸送距離(13→8)
14	ケミカルリサイクル(解重合・精製・樹脂化)	ペットボトル投入量
	輸送(14→8)	輸送距離(14→8)
	輸送(14→2)	輸送距離(14→2)

3.4 CO2 削減効効果算定用データの収集

CO2 削減効果の算定に使用する活動量、CO2 排出量原単位、その他算定に必要なパラメーターは、事業者 5 者から提供されたデータを使用した。データ提供にあたっては、算定に使用する活動量等のデータをまとめたデータシートを予め用意し、このデータシートを送付してデータを記入するよう依頼した。なお、提供が困難であるデータについては、以下の公開文献から収集したデータを使用した。

- ・ 文献 1: 福原ら、リユース P E T ボトルのライフサイクルインベントリ分析、第 4 回日本 L C A 学会研究発表会講演要旨集(2009 年 3 月)
- ・ 文献 2:経済産業省・国土交通省、物流分野の CO2 排出量に関する算定方法ガイ ドライン
- ・ 文献 3: 環境省、サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.2.4) p20 廃プラスチック (焼却)
- ・ 文献 4: PET ボトルリサイクル推進協議会、PET ボトルリサイクル年次報告書2022
- ・ 文献 5:公益財団法人日本容器包装リサイクル協会、PET ボトルのリサイクル効果の分析 (平成 28 年度)

データの提供を受けられなかった場合に使用した文献値の出典等の一覧を表 3-2 に示す。 なお、文献値を用いた算定となるため、より精緻な算定には一次データを用いることが望ま しい点に留意されたい。

	X 0 = 3/70/11/					
	項目		単位	出典	備考	
1-1	石油採掘~原料樹 脂製造(ペットボ トル)	CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	文献 1	PET 樹脂	
	輸送(1-1→2-1)	輸送距離	km	1		
		燃料消費	1/4 . 1	文献 2	改良トンキロ法、ディー	
		量原単位	l/t • km	文版 2	ゼル10t車、積載率100%	
0.1	成型(ペットボト	成型歩留	0/		成型に伴う加工ロスを	
2-1	ル)	ŋ	%	_	考慮	
		CO2 排出	1 (1000 //	士士 1		
		量原単位	kg-CO2eq/t	文献 1		
	輸送(2-1→3)	輸送距離	km	_		
		燃料消費	l/t • km	文献 2	改良トンキロ法、ディー	
		量原単位		人	ゼル 10t 車、積載率 100%	

表 3-2 算定用データの出典等一覧

	項目		単位	出典	備考
1-2	石油採掘~原料樹 脂製造(キャップ)	CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	文献 1	PP 樹脂
	輸送(1-2→2-2)	輸送距離	km	_	
		燃料消費 量原単位	l/t • km	文献 2	改良トンキロ法、ディー ゼル10t車、積載率100%
2-2	成型(キャップ)	成型歩留	%	_	成型に伴う加工ロスを 考慮
		CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	文献 1	
	輸送(2-2→3)	輸送距離	km	_	
		燃料消費 量原単位	l∕t • km	文献 2	改良トンキロ法、ディー ゼル10t車、積載率100%
1-3	石油採掘~原料樹 脂製造 (ラベル)	CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	文献 1	PS 樹脂
	輸送(1-3→2-3)	輸送距離	km	_	
		燃料消費 量原単位	l∕t • km	文献 2	改良トンキロ法、ディー ゼル 10t 車、積載率 100%
2-3	成型 (ラベル)	成型歩留 り	%	I	成型に伴う加工ロスを 考慮
		CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	文献 1	
	輸送(2-3→3)	輸送距離	km	_	
		燃料消費 量原単位	l∕t•km	文献 2	改良トンキロ法、ディー ゼル10t車、積載率100%
3	充填	販売量(ペ ットボト ル)	t	文献 4	
		提供デー タのカバ ー率	%		
	輸送 (3→4)	輸送距離	km		
		燃料消費 量原単位	l/t • km	文献 2	改良トンキロ法、ディー ゼル10t車、積載率100%
4	卸				

項目		単位	出典	備考	
	輸送 (4→5)	輸送距離	km	_	
		燃料消費 量原単位	l/t • km	文献 2	改良トンキロ法、ディー ゼル 4t 車、積載率 60%
5	小売				
6	消費				
7	分別(消費者によ る)	回収率	%	文献 4	ペットボトルのリサイ クル率(2021 年度実績)
	輸送(7, 9, 11, 12, 13, 14→8)	輸送距離	km	_	廃棄物となった場所から焼却処理する場所ま での距離
		燃料消費 量原単位	l∕t • km	文献 2	改良トンキロ法、ディー ゼル 4t 車、積載率 60%
8	焼却処理 (ペット ボトル)	CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	文献 3	廃プラスチック (焼却)
	焼却処理(キャップ)	CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	文献 3	廃プラスチック(焼却)
	焼却処理 (ラベル)	CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	文献 3	廃プラスチック(焼却)
	輸送 (7→9)	輸送距離	km	_	
		燃料消費 量原単位	l/t • km	文献 2	改良トンキロ法、ディー ゼル 4t 車、積載率 60%
9	選別・洗浄	CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	文献 5	
		歩留り	%	-	ペットボトルが劣化や 汚れにより除去される ことを想定
10	ベール化	CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	文献 1	
		仕向け率 (メカニ カルリサ イクル)	%	-	メカニカルリサイクル とケミカルリサイクル を合わせて 100%

	項目		単位	出典	備考
		仕向け率 (ケミカ ルリサイ クル)	%	_	
	輸送(10→11)	輸送距離	km	_	
		燃料消費量原単位	l∕t • km	文献 2	改良トンキロ法、ディー ゼル 10t 車、積載率 60%
	輸送(10→13)	輸送距離	km		
		燃料消費 量原単位	l∕t • km	文献 2	改良トンキロ法、ディー ゼル 10t 車、積載率 60%
11	メカニカルリサイ クル (選別・洗浄)	CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	文献 5	
		歩留り	%	文献 4	ペットボトルが劣化や 汚れにより除去される ことを想定
12	メカニカルリサイ クル (フレーク 化・ペレット化)	CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	文献 5	
		歩留り	%		工程ロスを想定
	輸送(12→2)	輸送距離	km		
		燃料消費 量原単位	l∕t • km	文献 2	改良トンキロ法、ディー ゼル10t車、積載率100%
13	ケミカルリサイク ル (選別・洗浄)	CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	文献 1	
		歩留り	%	1	ペットボトルが劣化や 汚れにより除去される ことを想定
14	ケミカルリサイク ル (解重合・精製・ 樹脂化)	CO2 排出 量原単位	kg-CO2eq/t	_	
		歩留り	%		工程ロスを想定
	輸送(14→2)	輸送距離	km	_	
		燃料消費 量原単位	l∕t•km	文献 2	改良トンキロ法、ディー ゼル10t車、積載率100%

3.5 CO2 削減効果の算定結果

5者から提供を受けたデータをもとにした算定結果を拡大推計し、清涼飲料用として国内で 2021 年度に販売されたペットボトル 581 万 t を対象に水平(ボトル to ボトル) リサイクルしたと仮定した場合の CO2 削減効果を算定した結果を図 3-2 と表 3-3 に示す。水平リサイクルにより、リサイクルに関する輸送の増加に伴う CO2 排出量が 13.4 百万 t から 19.7 百万 t に 6.3 百万 t 増加し、リサイクル準備に関する CO2 排出量が 12.3 万 t 加わる。一方、製造に関してはバージン材投入量の減少によりバージン材製造に関する CO2 排出量が 195.1 百万 t から 35.5 百万 t に 159.5 百万 t 減少するがリサイクル材の製造に関する CO2 排出量が 95.7 百万 t 加わる。また、使用済みペットボトルがリサイクルされることにより焼却処理されるペットボトルの量が減少するため、焼却処理に伴う CO2 排出量は 161.9 百万 t から 41.7 百万 t に 120.2 百万 t 減少する。これらの CO2 排出量の増加分と減少分を差し引きするとペットボトルを水平(ボトル to ボトル) リサイクルすることによる CO2 削減効果は 165.4 百万 t、削減率は 44.7%と算定された。

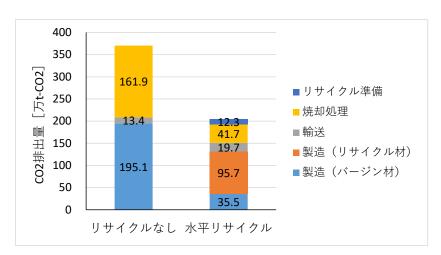


図 3-2 ペットボトルの水平リサイクルによる CO2 削減効果の算定結果 ※ベースラインシナリオを「リサイクルなし」、リサイクルシナリオを「水平リサイクル」と表記

表 3-3 ペットボトルの水平リサイクルによる CO2 削減効果の算定結果

項目		リサイクル なし	水平 リサイクル	対象プロセスの番号 (図 3-1 の番号に対応)
CO2 排出量	製造(バージン材)	195.1	35.5	1,2 (バージン材相当分)
[万 t-CO2eq]	製造(リサイクル材)	_	95.7	2(バージン材相当分), 11, 12, 13, 14
	輸送	13.4	19.7	全ての輸送
	焼却処理	161.9	41.7	8
	リサイクル準備	_	12.3	9, 10
	合計	370.4	205.0	
CO2 削減量[万 t-CO2eq]		_	165.4	
CO2 削減率 [%]]	_	44.7%	

4. 循環経済促進に向けた CO2 排出削減効果の算定方法に関する課題及び対応方針整理

4.1 調査方針

CO2 排出削減効果の算定にあたり、排出量や削減効果の算定方法は複数ある。本事業では、循環経済に資する取組の CO2 のサプライチェーン排出量の算定方法に主に着目し、評価を行った(表 $4\cdot1$)

表 4-1 CO2 排出量や排出削減効果の算定方法の概要

	nacar , Wang	I G4 (=) = 1	4 * W1\4\\\
	サプライチェーン排出量	LCA (ライフサイクルアセスメント)・CFP (カ	参考:削減貢献量
	$(Scope 1 \sim Scope 3)$	ーボンフットプリント)	
評価対象	組織	製品・サービス	製品・サービス
概要	事業者自らの排出だけでなく、事業活動に 関係するあらゆる排出を合計した排出量を 指す。 原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など、 一連の流れ全体から発生する GHG 排出量 のこと。	特定の製品・サービスのライフサイクル全般(資源採掘〜廃棄)における環境負荷製品・サービスのライフサイクル全般で排出された GHG を CO2 相当量で表現したものを CFPと呼ぶ。	従来使用されていた製品・サービスを自社製品・ サービスで代替することによる、サプライチェー ン上の「削減量」を定量化する考え方。
算 定結果の 活用場面	自社事業活動の <u>GHG 排出削減に向けた改</u> <u>善ポイントを検討</u> する。	自社製品・サービスの GHG 排出削減の観点から改善すべき点を特定	自社の製品・サービスによる <u>他社の削減への貢献を「削減量」としてアピールしている</u> 。 (将来の売上を乗じて、組織全体に広げるケースもあり)
留意点	削減貢献量などの削減効果は織り込めない。	GHG 以外も考慮	削減貢献量によって自社排出量を削減すること はできない。
主な関連規	国内:	ISO 14040:2006 Environmental	経済産業省(2018)「温室効果ガス削減貢献量定
格・ガイドラ	環境省・経済産業省(2022)「サプライチ	management - Life cycle assessment -	量化ガイドライン」
イン等	ェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に	Principles and framework	日本 LCA 学会(2022)「温室効果ガス排出削減
	関する基本ガイドライン (ver2.4)」	ISO 14044:2006	貢献量算定ガイドライン(第2版」、
	海外:	Environmental management - Life cycle	ICCA (2013) 「Accounting for and Reporting
	GHG プロトコル(2011)「Corporate	assessment - Requirements and guidelines	Greenhouse Gas (GHG) Emissions Avoided
	Value Chain (Scope 3) Accounting and	•	along the Value Chain based on Comparative
	Reporting Standard		Studies」等

4.2 サプライチェーン排出量算定における循環経済に資する取組の扱い

4.2.1 調査対象

下表の資料における循環経済に資する取組の算定方法に関する記載を確認・整理した。以降に調査結果を示す。

表 4-2 調査対象とした文献

対象文献	対象	概要
環境省・経済産業省	組織	幅広い事業者がサプライチェーン排出量に関する
(2022)「サプライチェ		理解を深め、取組の基盤として我が国事業者にと
ーンを通じた温室効果		って利用しやすい排出量の算定方法を提示した、
ガス排出量算定に関す		事業者を対象としたガイドライン。
る基本ガイドライン		
(ver2.4)]		
GHG プロトコル (2011)	組織	バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量の算
「企業のバリューチェ		定・報告に関する基準。
ーン (スコープ3) の算		
定・報告基準」		
	r = r tit	
GHG プロトコル(2013)	組織	「GHG プロトコル企業のバリューチェーン (スコ
「スコープ3排出量の		ープ3)の算定・報告基準(GHG Protocol:
算定技術ガイダンス」		Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and
		Reporting Standard)」の付帯資料。
		スコープ3排出量算定に関する実践的ガイダンス
		を企業に提供するものであり、スコープ 3 の 15 カ
		テゴリそれぞれの GHG 排出量算定手法や、デー
		タ源、事例などを提示している。
GHG プロトコル (2011)	製品	製品のライフサイクルを対象とした GHG アカウ
「製品ライフサイクル		ンティングの基準。上述の「スコープ3排出量の算
基準」		定技術ガイダンス」にてリサイクルに関する手法
		として本資料に言及。リサイクルの評価手法につ
		いて、Recycled content method 及び Closed loop
		approximation method の 2 つを提示している。

4.2.2 サプライチェーン排出量

はじめにサプライチェーン排出量について概要を示す。サプライチェーン排出量は、事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量を指す(図4-1)。すなわち、原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など、一連の流れ全体から発生する温室効果ガス排出量であり、以下の式で示すことができる。GHG プロトコルの Scope3 基準では、Scope3 を 15 のカテゴリに分類している(表 4-3)。

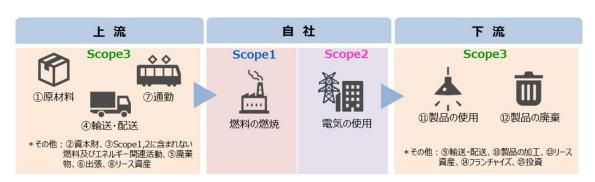
サプライチェーン排出量=Scope1排出量+Scope2排出量+Scope3排出量

ここで、Scope1, 2, 3 はそれぞれ以下である。

Scope1:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3: Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)



○の数字は Scope 3 のカテゴリ

図 4-1 サプライチェーン排出量の概要

出所:環境省・経済産業省 グリーン・バリュチェーンプラットフォーム サプライチェーン排出量概要資料

表 4-3 Scope3 基準による Scope3 カテゴリ

	Scope3 カテゴリ	該当する活動(例)
1	購入した製品・サービ	原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達
	ス	
2	資本財	生産設備の増設(複数年にわたり建設・製造されている場合
		には、建設・製造が終了した最終年に計上)
3	Scope1,2 に含まれな	調達している燃料の上流工程(採掘、精製等)
	い燃料及びエネルギ	調達している電力の上流工程(発電に使用する燃料の採掘、
	一活動	精製等)
4	輸送、配送(上流)	調達物流、横持物流、出荷物流(自社が荷主)
5	事業から出る廃棄物	廃棄物(有価のものは除く)の自社以外での輸送(※1)、処
		理
6	出張	従業員の出張
7	雇用者の通勤	従業員の通勤
8	リース資産(上流)	自社が賃借しているリース資産の稼働
		(算定・報告・公表制度では、 $Scope1,2$ に計上するため、
		該当なしのケースが大半)
9	輸送、配送(下流)	出荷輸送(自社が荷主の輸送以降)、倉庫での保管、小売店
		での販売
10	販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工
11	販売した製品の使用	使用者による製品の使用
12	販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送(※2)、処理
13	リース資産(下流)	自社が賃貸事業者として所有し、他者に賃貸しているリース
		資産の稼働
14	フランチャイズ	自社が主宰するフランチャイズの加盟者の Scope1,2 に該
		当する活動
15	投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用
その)他(任意)	従業員や消費者の日常生活

出所:環境省「サプライチェーン排出量算定の考え方」より作成

4.2.3 国内外のガイドラインにおける循環経済に資する取組の算定方法の記載

主たる資料である環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算 定に関する基本ガイドライン」、GHG プロトコル「企業のバリューチェーン(スコープ 3) の算定・報告基準」における循環経済に資する取組の算定方法の記載概況を下表に示す。以 降では各記載について具体的な内容を見ていく。

表 4-4 サプライチェーン排出量における循環経済に資する取組に係る算定方法の記載概況

循環経済に資	ガイドライン	/ 等における記載状況
する取組	環境省・経済産業省 (2022) 「サプライチェーンを通じた温 室効果ガス排出量算定に関する 基本ガイドライン」(ver2.4)	GHG プロトコル 「企業のバリューチェーン (スコープ3)の算定・報告基準」
リデュース	_	_
リユース	カテゴリ2(資本財)において、 中古の資本財の取得について言 及するにとどまる【利用者】 カテゴリ11(販売した製品の使 用)において、対象者に関する記 載が一部ある。【提供者】	_
メンテナンス・ リペア	カテゴリ 11 (販売した製品の使用)において記載あり。【提供者】	カテゴリ 11 (販売した製品の使用) において記載あり。留意点も付記されている。 【提供者】
リサイクル	カテゴリ5 (事業から出る廃棄物)、カテゴリ12 (販売した製品の廃棄) において記載あり。【提供者・利用者】	カテゴリ5 (事業から出る廃棄物)、カテゴリ12 (販売した製品の廃棄) において記載あり。配分方法についても国内ガイドラインより具体の言及がみられる。【提供者・利用者】
リース	カテゴリ8 リース資産 (上流)、カテゴリ 13 リース資産 (下流)について賃借事業者・賃貸事業者両社の目線からの算定に関する整理がなされている。 【提供者・利用者】	同左の内容が記載されている。【提供者・ 利用者】 バウンダリ設定に関して、カテゴリに紐
, " A \ \ \		づかない形での記載あり。【提供者・利用者】

注)提供者/利用者/提供者・利用者…循環経済に資する取組を提供する主体、利用する主体、 どちらにとっての算定方法に関する記述かを示す。

(1) リユース

環境省・経済産業省(2022)「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver2.4)」においては、カテゴリ2において関連する言及は見られるものの、具体的な算定方法は提示されていない。また、カテゴリ11において、算定対象者に関する記述が一部見られる。

カテゴリ2 資本財

「中古の資本財(既築の建築等)を取得した場合の扱いについてはさらに検討が必要」と したうえで、下記の考えられる算定方法を示している。

<考えられる算定方法>

- 1. 中古の資本財の取得者の排出量は0とみなす
- 2. 中古の資本財の取得者も新規取得時と同様に計上(ダブルカウントが発生)
- 3. 売却時に新規取得者が使用期間を考慮し割り引いて売却年の排出量をマイナス 計上、中古の取得者が取得年(=新規取得者の売却年)に同量を計上
- 4. 売却時に新規取得者が使用期間を考慮し割り引いて新規取得年の排出量を修正、 中古の取得者が取得年に同量を計上

カテゴリ11 販売した製品の使用

「中古品の販売を業としていない場合は、中古品販売(車両の下取り等)による使用時の 排出は算定対象外」とされている。

出所:環境省・経済産業省(2022)「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver2.4)」より作成

(2) メンテナンス・リペア

① 環境省・経済産業省(2022)「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver2.4)」

環境省・経済産業省(2022)「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver2.4)」においては、「使用中の販売した製品の保守管理に関連する排出量を算定対象とすることもできます。」との記載があるにとどまる。

② GHG プロトコル (2011) Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard

カテゴリ1において、企業の購買手法を生産関連調達と非生産関連調達に区分できるとし、非生産関連調達の一例としてメンテナンス・リペアを紹介している。こうした区分を採用することで、効率的なデータ収集・整理が可能になる可能性を指摘している。カテゴリ1がすべての製品・サービスの調達を対象としていることから、スペアパーツや交換部品の調達もカテゴリ1で計上することとなると考えられる。

表 4-5 企業の購買手法の区分

	公 10 正木 7 麻具 1 四 0 E 7	
生産関連調達または直	企業の製品の生産に直接関連する購入品で構成。	
接調達	(例)	
(Production-related	・ 別の製品に加工、変換、または含めるために企業が購入す	
procurement)	る中間財(例:材料、コンポーネント、部品	
	・ 再販のために購入する最終財(小売・流通業向けのみ)	
	・ 企業が製品の製造、サービスの提供、または商品の販売、	
	保管、配送のために使用する資本財(例:工場、有形固定	
	資産、設備)	
非生産関連調達または	企業の製品に不可欠ではないものの、代わりに業務を可能にす	
間接調達	るために使用される購入品やサービスで構成。	
(Non-Production-	(例)	
related procurement)	・ 事務用品、オフィス家具、コンピュータ、電話、出張サー	
	ビス、IT サポート、外部委託管理機能、コンサルティング	
	サービス、清掃・造園サービスなど、オフィス環境で使用	
	される製品。	
	・ スペアパーツや交換部品など、製造現場で使用される製品	

出所: GHG プロトコル (2011) Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard より作成

また、カテゴリ 11 においては、販売した製品の使用時のメンテナンスに伴う排出の計上はオプションとされている。さらには、Scope 3 では販売した製品の生涯排出量を集計することとしているが、製品寿命の増加に伴い Scope 3 排出量は増加、排出量データが誤解される可能性を減らすため、製品寿命や排出原単位等の情報の報告が必要としている。

製品寿命と耐久性に係る記載

- Scope3 基準は使用段階における排出タイプを Direct use-phase emissions と Indirect use-phase emissions の二つに分類。
 - ▶ 前者の報告は必須 (Required)。
 - ▶ 後者分については、必須ではない(Optimal)。ただし、重要な排出量となる場合には報告すべきとされている。
- メンテナンスに伴う排出については、"Companies may optionally include emissions associated with maintenance of sold products during use" と本文中に記載があり、必須とはなっていない。

製品寿命と耐久性に係る記載

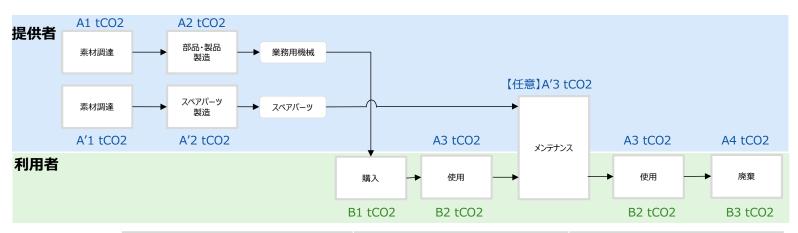
• Scope3 では、販売された製品の生涯排出量を集計するため、製品寿命が長く耐久性の高い製品を製造する企業は、他のすべてが一定であると仮定して、製品寿命

が長くなればなるほど、Scope3排出量が増える。

- 排出量データが誤解される可能性を減らすために、企業は、製品寿命や経時的な 製品性能を示す排出原単位基準などの関連情報も報告することが望ましい(以下 は例)。
 - ▶ 製品あたりの年間排出量
 - ▶ 製品あたりのエネルギー効率
 - ▶ 使用時間あたりの排出量
 - ▶ 走行距離あたりの排出量
 - ▶ 機能単位あたりの排出量

出所: GHG プロトコル (2011) Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard より作成

下図は、業務用機械を製造販売する企業が、販売後のメンテナンスサービスもあわせて提供するケースを想定した整理例である。対象とする業務用機械は利用事業者では固定資産 (≒カテゴリ2:資本財)に相当すると仮定している。



		Scope3上流	Scope1,2	Scope3下流
提供者	製品製造等	カテゴリ1:製品製造に必要な素材調達(A1)その他付随するカテゴリ3,4,5など。 (略)	部品・製品の製造に伴うGHG排出 (A2)	 カテゴリ11 使用(製品の生涯の排出量、メンテナンスによって寿命が延びた分も含む)(A3) カテゴリ12 廃棄(A4)
	メンテナンス	カテゴリ1:スペアパーツの素材調達 (A'1)カテゴリ6,7:スペアパーツへの交換等に 伴う移動(略)	スペアパーツの製造に伴うGHG排出 (A'2)	【任意】カテゴリ11 メンテナンスに伴う 排出(A'3)
利用者		カテゴリ2資本財(購入した製品) (B1)	製品の使用に伴うGHG排出 (B2)	カテゴリ5 資本財の廃棄(B3)

[※]製品寿命や経時的な製品性能を示す排出原単位基準などの関連情報も報告することが望ましい

図 4-2 メンテナンスの算定に関する整理

出所:前述の整理を参考にみずほリサーチ&テクノロジーズ作成

③ GHG プロトコル「製品ライフサイクル基準」

GHG プロトコル「製品ライフサイクル基準」においては、評価バウンダリに関する記述において、リペア・メンテナンスに関する記述がみられる。

■要求事項 (Requirments)

- 企業はインベントリの期間(time period of inventory)を報告しなければならない。
- インベントリの期間とは、マテリアルが自然から採取されてから、耐用年数終了時に自然に還る(例:焼却)か、調査対象製品のライフサイクルから外れる(例:リサイクル)までの、調査対象製品がそのライフサイクルを完了するまでの期間。非耐久財(例:腐りやすい食品や燃料)は通常1年以下、耐久財(例:コンピュータ、自動車、冷蔵庫)は通常3年以上の期間。
- 企業は、すべてのインベントリの期間を報告しなければならない。この期間は、 可能な限り科学的根拠に基づくものであるべきで、セクターガイダンスや製品規 則がある場合には、この情報源となり得るものである。既知の科学、セクターガ イダンス、または製品規則が存在しない場合、企業は使用終了段階を含む最低 100 年の期間を想定すべきである(すなわち、使用段階が 100 年以上であれば、期間 は使用終了段階を除外することはできない)。

■ライフサイクル段階における該当プロセスについて

<使用段階に関する記述(抜粋)>

- 消費者が製品を所有した時点から始まり、製品が廃棄物として処理された時点で 終了する。廃棄物処理場へ輸送された時点で終了する。
- 使用段階での帰属プロセスの種類と期間は、製品の機能と耐用年数に大きく依存 する。帰属するプロセスの例は以下の通り。
 - ✓ 使用場所への輸送(例えば、消費者が車で住宅に向かうこと)
 - ✔ 使用場所での冷蔵
 - ✔ 使用準備 (例:電子レンジでの加熱)
 - ✔ 使用(消費電力等)
 - ✓ 使用中に発生する修理・メンテナンス等

<サービスに係る記述>

- 生産段階と使用段階を合わせて、サービス提供段階とすることができる。
- サービス段階には、サービスを完了するために必要なすべての操作が含まれる。 例えば、家電製品の修理の場合、家までの運転、家電製品の評価、部品の注文ま たは引き取り、および最終的な修理を完了するために戻ってくることなどのプロ セスが含まれる場合がある。
- すべてのマテリアルフロー (例:修理に必要な部品)、エネルギーの流れ (例:サービスに従事する人や部品を運ぶための燃料)、およびマテリアルと廃棄物のライフサイクル終了時の考慮事項など、サービスのライフサイクルに沿ったすべてのプロセスが含まれる。

出所:GHG プロトコル(2013)Product Life Cycle Accounting and Reporting Standard より作成

(3) リサイクル

① 環境省・経済産業省(2022)「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver2.4)」

環境省・経済産業省(2022)では、カテゴリ 5 やカテゴリ 12 において、リサイクルの扱いについての言及が見られる。カテゴリ 5 の算定対象範囲は、自社の事業活動から発生する廃棄物(有価のものは除く)の自社以外での「廃棄」と「処理」に係る排出量であり、廃棄物の輸送に係る排出量も、任意でカテゴリ 5 に含めることができる(図 4·3)。具体的には、自社から排出される廃棄物側の処理フローがカテゴリ 5 での算定対象範囲となる。なお、自社工程内のリサイクル等の自社処理分は、Scope1 で計上することとなる。

リサイクルされた場合の算定対象範囲については、区切り方を例示されているが(図 4-4)、 引きつづき検討が必要とされており、以下の考えが示されている。

- ・ リサイクルされた場合の算定対象範囲についてはリサイクル後のフローの全てを算定 範囲とするのは現実的に不可能なため、一定の範囲で区切る必要がある。
- ・ 区切り方についてはカテゴリ 12 と同じで、様々な考え方があり特定の方法に限定する ことは困難だが、例えばリサイクル準備段階(輸送・解体・破砕・選別)までの排出量 を算定対象範囲とすること3や、リサイクル処理プロセス全てを算定対象とすることな どが考えられる4。

³ 例として、容器包装プラスチックの場合、ベール化までを廃棄物の排出側の本カテゴリにおける算定対象範囲とし、ペレット化以降を受入側の算定対象範囲とする

⁴ リサイクルされた場合の扱いについては、さらに、一定の範囲で区切らずに、リサイクルした後の過程を含み最終的な廃棄段階の排出量までバージン材を加工・製造した事業者が算定するなど様々な考え方があり引き続き検討が必要

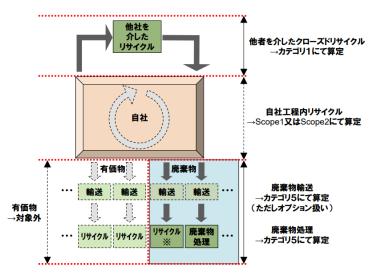
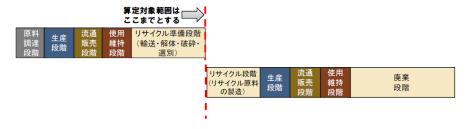


図 4-3 カテゴリ 5 における算定対象範囲

出所:環境省・経済産業省(2022)サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.4)

※輸送、解体、破砕、選別までを算定対象とする場合



※リサイクル処理プロセス全てを算定対象とする場合



図 4-4 リサイクルされる場合の算定対象範囲の区切り方(例)

出所:環境省・経済産業省(2022)サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver.2.4)

② GHG プロトコル(2013)スコープ3排出量の算定技術ガイダンス

GHG プロトコル (2013) 「スコープ 3 排出量の算定技術ガイダンス」では、評価方法を 日本よりも明確に示しており、**リサイクル含有物手法 (recycled content method)、閉ルー プ概算手法 (closed loop approximation method) を紹介している。**

カテゴリ5:事業において発生した廃棄物における記載

企業がリサイクルされた成分を含んだ製品又は材料を購入している場合

・ リサイクルプロセスの上流排出量は当該製品の cradle-to-gate 排出係数*に組み 入れることになるため、カテゴリ1 (購入した物品・サービス) に反映される。 企業が同量のバージン材よりも上流の排出量が少ないリサイクル材を購入する 場合は、少ない方の排出量がカテゴリ1に登録される。

*資源採掘~製品製造までを含む排出係数

企業がリサイクルできる成分を含んだ製品を販売している場合

• リサイクル可能な成分を含む製品が最終的に廃棄物となり、それがリサイクルされる可能性がある。このプロセスで発生する排出量はカテゴリ 12 (販売した製品の使用後処理) として報告する。

ひとつの企業がリサイクル材を購入し、なおかつ、リサイクル可能な製品を販売している場合

- 排出量の二重計上を防止する方法論が確立されている。リサイクルプロセスから 生じる排出量を廃棄物処理者とリサイクル材使用者との間で配分する場合、推奨 する配分手法は「リサイクル含有物手法(recycled content method)」である。 この手法は、排出量を(カテゴリ1として報告された)リサイクル材を使用する 企業に配分する。リサイクル含有物手法は容易に使用することができ、また、一 般的にリサイクル材のインプットに利用可能な二次排出係数との一貫性 (consistency) があることから、Scope 3 インベントリには同手法が推奨される。
- サプライチェーンの固有材料に対してより適用性が高い場合には、企業は他の手法を使用してもよい。たとえば、「閉ループ概算手法 (closed loop approximation method)」は、リサイクル材のアウトプットが、同じサプライチェーンにインプットされるバージン材と同じ固有特性を備えている場合に適用してもよい。この手法は、使用後処理のリサイクルが純バージン材の取得に対して及ぼす影響を算定する。所定の材料に適したリサイクル手法が分からない場合や、サプライチェーンが複雑な場合は、排出量の二重計上や計上ミスを回避するためにリサイクル含有物手法を選択することを推奨する。

出所:GHGプロトコル(2013)「スコープ3排出量の算定技術ガイダンス」より作成

a) Recycled content method

Recycled content method はリサイクルプロセスの排出量と除去量を、リサイクル材を使用するライフサイクルに配分する方法である。

調達段階では、バージン材及びリサイクル材の調達・前処理に伴う排出量を計上する。使用後処理段階では、廃棄物処理に伴う排出のみを計上し、回収された資源に伴う排出は計上しない。リサイクルの効果は、バージン資源投入量の削減によって表現される。

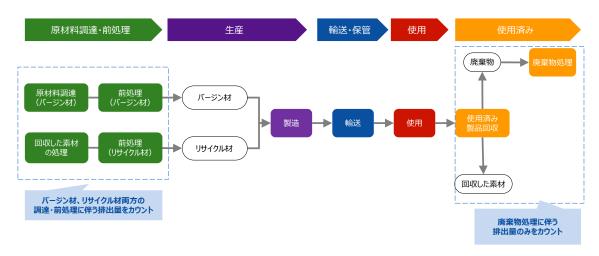


図 4-5 Recycled content method の算定対象

出所:GHG プロトコル(2013)Product Life Cycle Accounting and Reporting Standard を参考に作成

b) Closed loop approximation method

Closed loop approximation method は使用済みのリサイクルが材料の正味のバージン材取得量に与える影響を考慮する方法。リサイクルされる材料が、同じ特性を持つバージン材料の投入を置き換えるために使用されるという仮定に基づく。

本手法では、リサイクル可能な材料が作られることでバージン材料が置き換わり、その生成に関連する排出と除去が発生するとの考えのもと、リサイクルの効果が一つの製品系において表現される。調達段階では実際にはリサイクル材が含まれるとしても、全てバージン資源と仮定して排出量を計上し、使用後処理段階では、廃棄物処理およびリサイクルプロセスに伴う排出、リサイクルによる効果をカウントする。

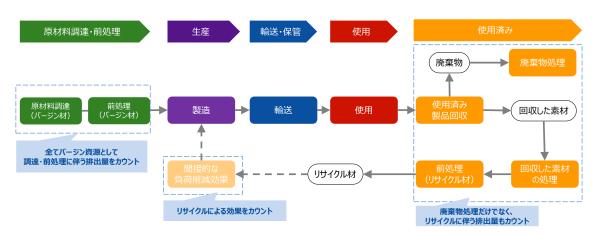


図 4-6 Closed loop approximation method の算定対象

出所:GHG プロトコル(2013)Product Life Cycle Accounting and Reporting Standard を参考に作成

表 4-6 に、Scope3 及びカーボンフットプリントを算定する場合の両手法の比較結果を示す。算定主体によって志向する手法が異なると考えられる。

表 4-6 両手法の比較

手法	算定対象	メリット	デメリット
Recycled	Scope3	Scope3 算定に利用可能	個別のリサイクルプロセスの
content		所定の材料に適したリサ	反映が難しい (リサイクラーの
method		イクル手法が分からない	努力が反映されづらい)
		場合や、サプライチェー	
		ンが複雑な場合に利用し	
		やすい。	
	製品・サー	メーカーによるリサイク	個別のリサイクルプロセスの
	ビスのカ	ル材の調達を計算に反映	反映が難しい(リサイクラーの
	ーボンフ	できる。	努力が反映されづらい)
	ットプリ		
	ント		
Closed loop	Scope3	リサイクラーとしての取	リサイクルによる効果を計上
approximation		組が正確に反映される	しており、Scope3 算定には適
method			さない。
			仮想的な一つの系で表現して
	_		おり、わかりづらい
	製品・サー	リサイクラーとしての取	メーカーによるリサイクル材
	ビスのカ	組が正確に反映される	の調達を計算に反映できない。
	ーボンフ		間接的な負荷削減効果の控除
	ットプリ		は、製品製造時に投入されるバ
	ント		ージン材と同等の品質のリサ
			イクル材が生成される場合に
			のみ反映可能であり、ダウング
			レードしたリサイクル材の負
			荷削減効果は反映できない

③ 参考:欧州委員会 Circular Footprint Formula

a) Circular Footprint Formula の概要

前述の2つの中間的な手法と捉えられる手法として、Circular Footprint Formula (CFF) が欧州委員会により提唱されている。以下に計算式を示す。物質、エネルギー、廃棄処理からなり、リサイクルの観点では物質に注目することとなる。物質においては、バージン資源の投入による排出、リサイクル材の投入による排出等からなる。A が配分係数となっており、Q が質を考慮する係数となっている。各パラメータの意味を表 4-7 に示す。

対象	計算式	
物質	$(1-R_1)E_V+R_1 imes (A imes E_{recycled}+(1-A)E_v imes rac{Q_{Sin}}{Q_p})+(1-A)R_2 imes (E_{recyclingEol}-E_V^* imes rac{Q_{Sout}}{Q_p})$	
	バージン資源 リサイクル材の投入による排出 マデリアルリサイクル・部品や製品のリユース の投入による プロセスによる排出から、回避されたバージン 排出 資源投入による削減効果を引いた排出	
エネルギー	$(1-B)R_3 imes (E_{\rm ER}-LHV imes X_{\rm ER,heat} imes E_{SE,heat}-LHV imes X_{\rm ER,\it elec} imes X_{SE,\it elec})$ エネルギー回収プロセスから回避された一次エネルギー消費を引いた排出	
廃棄処理	$(1-R_2-R_3)E_D$ 残りの廃棄物の廃棄に係る排出	

図 4-7 Circular Footprint Formula (CFF) の計算式

出所:欧州委員会 COMMISSION RECOMMENDATION of 16.12.2021 on the use of the Environmental Footprint methods to measure and communicate the life cycle environmental performance of products and organisations Annex I. Product Environmental Footprint Method より作成

表 4-7 Circular Footprint Formula における各パラメータ

	衣 4-7	Urcular Footprint Formula にわける谷ハノメータ	
パラメータ	説明		
A	配分	リサイクル材の環境負荷及びその削減効果を供給者と需要者に配	
	係数	分する際の配分係数。 $0.2\sim0.8$ の値を取り、 0.5 よりも小さい値の	
		場合はリサイクル材の需要量が供給量を上回るケースを、また大き	
		い場合は供給量が需要量を上回るケースを指す。(例えば、金属で	
		は 0.2、プラスチックでは 0.5、繊維では 0.8 などとなっている。)	
В		エネルギー回収の環境負荷及びその削減効果を供給者と需要者に	
		配分する際の配分係数。環境フットプリントの枠組みにおいては常	
		に0が適用される。	
Qs_{in}	品質	原材料調達段階におけるリサイクル材の品質を係数化したもの。	
Qsout		使用後処理段階におけるリサイクル材の品質を係数化したもの。	
Qp		バージン材の品質を係数化したもの。	
R_1	割合	原材料調達段階におけるリサイクル材の投入割合。	
R_2		使用後処理段階において材料がリサイクルされる割合を表し、当該	
		の材料の回収率とリサイクル材の生成プロセスにおける歩留の双	
		方を含む。	
R ₃		使用後処理段階において材料がエネルギー回収される割合。	
$\mathbf{E}_{ ext{recycled}}$	環境	原材料調達段階において投入されるリサイクル材の生成プロセス	
	負荷	に係る環境負荷量。回収、選別、輸送に係る環境負荷を含む。	
ErecyclingEoL	量	使用後処理段階におけるリサイクル材の生成プロセスに係る環境	
		負荷量。回収、選別、輸送に係る環境負荷を含む。	
E _v		バージン材の調達に係る環境負荷量。	
E*		リサイクル材が代替すると考えられるバージン材の調達に係る環	
		境負荷量。	
${ m E}_{ m ER}$		エネルギー回収プロセスに係る環境負荷量。	
E _{SE,heat}		回収エネルギーが代替すると考えられるエネルギー (熱、電力) の	
${ m E_{SE,elec}}$		供給に係る環境負荷量。	
E _D			
X _{ER,heat}	エネル	エネルギー回収プロセスの効率(熱、電力)。	
$X_{ER,elec}$			
LHV	エネル	レギー回収プロセスにおける材料の低位発熱量。	
L			

出所:欧州委員会 COMMISSION RECOMMENDATION of 16.12.2021 on the use of the Environmental Footprint methods to measure and communicate the life cycle environmental performance of products and organisations Annex I. Product Environmental Footprint Method より作成

b) Circular Footprint Formula (CFF) の解釈

物質の式におけるパラメータ A は $0.2\sim0.8$ とされているが、本式を解釈のため、仮に A=1、A=0 のケースを想定し、式を変形すると以下となる。A=1 とした場合、Recycled content method と同様の考え方となり、A=0 とした場合、Closed loop method と同様の考え方と考えられる。

対象	計算	式
物質	$(1-R_1)E_V + R_1 \times (A \times E_{recycled} + (1-A)E_v \times \frac{1}{2})$	$\frac{Q_{Sin}}{Q_p}$) + $(1 - A)R_2 \times (E_{recyclingEoL} - E_V^* \times \frac{Q_{Sout}}{Q_P})$
· Me	バージン資源の リサイクル材の投入による排出 投入による排出	マテリアルリサイクル・部品や製品のリユースプロセスによる排出から、回避されたパージン資源投入による削減効果を引いた排出

A = 1 とした場合 $(1 - R_1)E_V + R_1 \times E_{recycled}$

→ Recycled content methodと同じく、バージン資源の調達とリサイクル材の調達による負荷をカウント

$$A = 0$$
とした場合 $(1 - R_1)E_V + R_1 \times (E_v \times \frac{Q_{Sin}}{Q_p}) + R_2 \times (E_{recyclingEoL} - E_V^* \times \frac{Q_{Sout}}{Q_p})$

→ Closed loop methodと同じく、バージン資源の調達による負荷、リサイクルプロセスの負荷、リサイクルによる効果をカウント

図 4-8 Circular Footprint Formula (CFF) の式変形

(4) リース

環境省・経済産業省(2022)「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver2.4)」において、カテゴリ8で自社が賃借しているリース資産の操業に伴う排出を、カテゴリ13で他者に賃貸しているリース資産の運用に伴う排出を対象とすることとなっている。また、リース資産の運用に伴う排出を算定する際は賃貸事業者と賃借事業者における Scope 間でダブルカウントが生じないようにすることが重要としている。

なお、販売した製品とリースした製品を区別する意味がない場合(例:同一製品を販売・ リースいずれでも提供)は、リースした製品からの排出量を販売した製品と同様の方法で算 定し、カテゴリ 11 に計上するとしている。

表 4-8 リース契約の種類と算定対象範囲の考え方

選択し	賃借事業者から見た	た場合	賃貸事業者から見た場合	
た組織	(カテゴリ8の対象	桑)	(カテゴリ 13 の対	-象)
境界基	ファイナンス/	オペレーティン	ファイナンス/	オペレーティング
準	資本リース	グリース	資本リース	リース
出資比	賃借事業者はリー	賃借事業者はリ	賃貸事業者はリ	賃貸事業者はリー
率基準	ス資産に対して所	ース資産に対し	ース資産に対し	ス資産に対して所
または	有権と財務支配力	て所有権または	て所有権または	有権と財務支配力
財務支	を有している。	財務支配力を有	支配力を有して	を有している。よ
配力基	よって、燃料の燃	していない。よっ	いない。	って、燃料の燃焼
準	焼による排出量は	て、燃料の燃焼お	よって、燃料の燃	による排出量は
	Scope1、購入した	よび購入した電	焼および購入し	Scope1、購入した
	電力の使用による	力の使用による	た電力の使用に	電力の使用による
	排出量は Scope2	排出量は Scope3	よる排出量は	排出量は Scope2
	である。	(リース資産(上	Scope3 (リース資	である。
		流)) である。	産(下流))であ	
			る。	
経営支	賃借事業者はリー	賃借事業者はリ	賃貸事業者はリ	賃貸事業者はリー
配力基	ス資産に対して経	ース資産に対し	ース資産に対し	ス資産に対して所
準	営支配力を有す	て経営支配力を	て所有権または	有権または支配力
	る。よって、燃料	有している。よっ	支配力を有して	を有していない。
	の燃焼による排出	て、燃料の燃焼に	いない。	よって、燃料の燃
	量は Scope1、購入	よる排出量は	よって、燃料の燃	焼および購入した
	した電力の使用に	Scope1、購入した	焼および購入し	電力の使用による
	よる排出量は	電力の使用から	た電力の使用に	排出量は Scope3
	Scope2 である。	排出量は Scope2	よる排出量は	(リース資産(下
		である。	Scope3 (リース資	流)) である。
			産(下流))であ	
			る。	

注)ファイナンス/資本リース:賃借事業者は資産を運用することができ、資産の保有にかかわるすべての リスクの責任や利益の権利を有する。資本リースまたはファイナンスリースに基づきリースされた資産は、 財務会計上では賃借事業者が全面的に保有する資産とみなされ、貸借対照表に記載される。

オペレーティングリース: 賃借事業者は資産(建物、車両など)を運用することができるが、資産の保有によるリスクの責任と利益の権利を持たない。ファイナンスリースまたは資本リース以外のリースは、オペレーティングリースに分類される。

出所:環境省・経済産業省 (2022)「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver2.4)」より作成。表の原典は GHG プロトコル (2011) Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard。

(5) バイオマス

GHG プロトコル(2011)Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard において、バイオマスの燃焼による CO2 排出量は Scope1 や Scope3 に含めずに 別途報告することとなっている。また、除去量は Scope1, 2, 3 に含めず、別途報告できることとなっている。

生物起源からの排出量と除去量の算定

【排出量】

- ・ バイオマスの燃焼による直接的な CO2 排出量を、Scope1 に含めるのではなく、別途、報告することを求めている。独立した報告要件は Scope3 にも適用される。
- ・ 報告事業者のバリューチェーン内で発生する生物起源の CO2 排出量(例えば、バイオマスの燃焼による CO2)は、公開報告書に含める必要があるが、Scope3 とは別に報告する(第 11 章参照)。
- ・ 生物起源の CO2 排出量を別個に報告するという要件は、バイオマスのみの燃焼また は生物分解による CO2 排出量を指し、他の GHG (例:CH4 および N2O)の排出量は 含まない。また、燃焼または生物分解以外のバイオマスのライフサイクルで発生する GHG 排出量(例えば、バイオマスの加工や輸送からの GHG 排出量)も含まない。

【除去量】

Scope1,2,3インベントリは排出量のみを含み、除去量は含まない。除去量は、Scope1,2,3とは別に報告できる(以下例示)

<生物起源排出の算定>

- ・ ある製造会社が、車両にディーゼルとバイオディーゼルの両方を使用する第三者輸送業者と契約している。
 - ➤ ディーゼル燃料からの排出は化石起源であるため、製造会社はディーゼル燃料 の燃焼による上流部門での GHG 排出を Scope 3、カテゴリ 4 (上流輸送と流通) に計上する。バイオディーゼルの燃焼による生物起源 CO2 排出量は、別途報告している。
 - ▶ バイオディーゼルの生産に伴う除去物を Scope 3 で報告していない。

<生物起源の排出と除去の算定>

- ・ ある製紙会社は、サプライヤーから木材パルプを購入し、完成した紙製品を消費者に 販売。
 - ▶ 木材パルプの生産に伴う GHG 排出量を Scope 3 のカテゴリ1に計上。
 - ➤ 上流工程で発生する樹木の生物学的炭素隔離による CO2 除去量は Scope 3 に計上しない。別途、CO2 除去量を報告する場合がある。
 - ▶ 販売した紙製品の使用後の焼却による生物起源 CO2 排出量は Scope 3 に計上せず、別途報告する。

出所: GHG プロトコル (2011) Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard より作成

4.3 循環経済促進に向けたサプライチェーン排出量算定に関する課題及び対応方向性

前述の調査結果を踏まえ、循環経済促進に向けたサプライチェーン排出量算定に関する 課題及び対応方針を検討した。検討にあたってはヒアリング調査を実施した。ヒアリングの 実施概要及び、ヒアリングや他の調査項目において挙がった課題、課題を踏まえた対応の方 向性を以下に示す。

(1)ヒアリング調査概要

循環経済に取り組む企業・業界団体(素材産業、製造業、リース業、リサイクラーなど)、 有識者の計 11 者に話を伺った。

表 4-9 ヒアリング事項

企業・業界団体		循環経済に資する取組の GHG 排出量・GHG 削減効果の算定ニー
		ズ
	•	算定の実施状況、算定方法
	•	算定にあたっての課題、求められる政策
有識者		循環経済への移行を CN の実現につなげていくために、優先的に
		対処すべき課題。また、どのような点に留意すべきか。
	•	資源循環と GHG 削減の効果を一体的に表現していく際に、どの
		ような点に留意すべきか
	•	循環経済への移行を CN の実現と整合的に進めていく上で求めら
		れる政策

(2) ヒアリングで挙げられた意見

以下にヒアリングで挙げられた意見の概要を示す。全体としては動脈産業において循環経済に資する取組のサプライチェーン排出量の算定ニーズが一定程度見られ、算定が進められていた。具体的には、動脈産業が製品・部品リユース、リサイクル材を利用する際の排出量算定への関心が比較的多く見られた。他方、動脈産業から使用済製品の処理に伴うGHG排出に係る一次データを取得する動きは限定的であった。また、静脈産業では動脈産業と比べ、算定機運は高くない状況であった。

<算定ニーズ>

- ・ 特に動脈産業を中心に、自社のサプライチェーン排出量算定、製品・サービス PR の一環としてサプライチェーン排出量や製品 LCA における循環経済に資する取組の評価に関する算定ニーズがみられた。
- サプライチェーン排出量算定においては、動脈産業では製品・部品リユース、リサイク

ル材を活用するといった取組等の算定への関心が高かった。

・ 他方、動脈産業が自社の製品の使用後処理についてリース業やリサイクラーへ一次データの提供を求めるような動きはヒアリングした範囲では限定的であった。

<算定の実施状況・算定方法>

- ・ サプライチェーン排出量算定、製品 LCA のいずれにおいても製品・部品リユース、リサイクル材活用を中心に各社の工夫による算定を進めている。先進的と考えられる企業においては、製品・部品リユース等の評価のための代表的なモデルを設定した評価、サプライヤーからの情報収集による再生材の原単位の整備などを進めている。
- ・ 他方、サプライチェーン排出量算定においては温度差も多分にある。まずはグリーン・ バリューチェーンプラットフォームに掲載されているガイドラインは排出原単位を用 い、循環経済の取組をそれほど意識せず、サプライチェーン排出量の算定を進めている 状況という意見も一定程度あった。

<算定にあたっての課題・求められる政策>

- ・ 自社で算定方法を設定し、サプライチェーン排出量あるいは製品 LCA を算定している 企業からは、課題としてシナリオを置いて評価せざるを得ない点が挙げられ、算定ルー ルの整備を求める意見があった
- ・ また、開示結果は秘匿性が高く、他社と比較されることによって自社の不利益につなが りうることを憂慮する声、安易に算定結果の比較が行われるようになることを懸念す る意見があった。
- ・ 算定のために活用するデータについては課題が多く聞かれ、カテゴリ 1 等の算定に利用可能なデータの整備の必要性、また、原単位データを共有し改善しあえる環境構築などを求める意見があった。

(3) 他の調査項目で上がった課題等

3章における検討においては、比較対象となるベースラインシナリオと CE 型の対策ケースでの比較により効果算定を行った。その場合、下記が課題としてあげられた。

- シナリオの設定方法(どのようなシナリオを設定するか、特にベースラインシナリオ)
- 活動量や原単位の把握方法(特に、自社の事業領域外)
- ・ シナリオのプロセス解像度と、取得できるプロセス解像度の整合性確保

(4) 課題及び対応方針

前述の課題を踏まえ、循環経済促進に向けたサプライチェーン排出量算定に関する課題

及び対応方針を表 4-10 に整理した。課題は算定に関する課題と算定・開示に関する環境に 関するものが挙げられた。特に算定方法に対する課題については下記の2点があげられた。 以下に具体を示す。

- ・ 製品・部品リユース、リサイクル材利用等の算定方法が未整備
- ・ 国際的なルールで日本における取組が評価されづらい

なお、「製品・部品リユース、リサイクル材利用等の算定方法が未整備」についてはサプライチェーン排出量算定だけでなく、製品 LCA においても共通の課題として意見があったものである。製品 LCA に用いるデータを積み上げることで結果的にサプライチェーン排出量算定にも使用可能となるため、算定方法が整備されることで、いずれの算定においても有意義と考えられる。

表 4-10 循環経済促進に向けたサプライチェーン排出量算定に関する課題、対応方向性

衣 4.10	内水压历风之 (5	1.317	た アノフィ アエーン 併山 里 昇		
課題		対応方向性 (例)			施策検討に向け
					たアクション(例)
算定方	製品・部品リユ	•	サプライチェーン排出量	•	特に政策的に後押しし
法	ース、リサイク		算定において、業界団体と		たい業界における策定
	ル材利用等の		の協議の上、製品等に応じ		を特定の製品等を対象
	算定方法が未		た製品・部品リユース、リ		としてモデル的に支援。
	整備		サイクル材の利用等の算		また、支援を他業界の策
			定方法の整備が求められ		定に資するようなポイ
			る。		ントの抽出・整理。
	国際的なルー	•	国際的には GHG 削減効		国際的にはGHG削減効
	ルで日本にお		果が評価されない日本の		果が評価されない日本
	ける取組が評		取組の棚卸が必要。		の取組の情報収集。
	価されづらい	•	GHGプロトコル等の国際		GHG プロトコルに準拠
			ルールに準拠しつつも、政		した算定の考え方の整
			策的に後押ししたい国内		備。
			の取組が評価できる方法		資源循環と CO2 の価値
			の検討。		をセットで示す方法の
					検討。
算定・	秘匿性の高い	•	サプライチェーンデータ	•	情報開示、産業競争力保
開示に	企業情報の目		流通の仕組みの検討。		護の観点から、CEに係
関する	的外利用の懸				る環境データの持ち方/
環境	念				開示方法の具体的な方
	_				向性の検討、実証等(情
					報プラットフォーム等
					の活用)。
	算定に用いる		グリーン・バリューチェー		算定データの拡充、各主
	データベース		ンプラットフォームにお		体が利用しやすい環境
	の情報不足、使		ける排出原単位データベ		整備に向けた検討。
	い勝手の悪さ		ースの更新。		TT NIH (-1 1.7 / C 17/H 10
	· 100 1 -215 C		既往のデータベースの改		
			良(データ拡充、データの		
			見直し)、契約形態等の使		
			い勝手拡充に向けた課題		
			整理、課題解決の方策検		
			討。		

① 課題:リユース、リサイクル等の取組別の算定方法が未整備

リユース、リサイクル、リマニファクチャリング等の各種 CE の取組について算定方法が明確に定まっているわけではないことが課題として挙げられた。そうした中、各社が個別に判断して算定を進めている状況も見られ、下記のようなポイントについて、算定方法を製品等のグループごとに定めていくことが、今後のアクションとして考えられた。

<算定シナリオ>

・ 製品等に応じた、リユース等の代表的なモデルケースを想定

<モデルケースにおいて想定する項目(例)>

- システム境界
- ・リュースやリマニファクチャリングに、いつ時点でライフサイクルを切るか
- ・ 処理工程において使用する機器(破砕機など)、輸送などの条件
 - ▶ 想定する機器容量、方式(たとえば選別方法の違いなど)
 - ▶ 輸送距離、輸送に用いるトラックなど

② 課題:国際的なルールで日本における取組が評価されづらい

現行のサプライチェーン排出量算定ルールにおいては、CE型の取組を進めたいと思っても、GHGの観点では評価されないケースがみられた。例えば、長寿命化はGHGプロトコルのルールでは排出量が増えてしまう。また、廃プラスチックの高炉利用については、コークス炉を代替する効果が僅かとなるため評価されないとの意見もあった。さらには、取組だけでなく、我が国における再生可能エネルギーの導入・利用の状況によっても、GHG削減効果の面で有利とはいえないケースもありうるとの意見があった。

特に日本において推進している CE 型の取組について、同様の課題を抱える事例を収集するとともに、GHG プロトコル等の国際ルールに準拠しつつも、政策的に後押ししたい国内の取組が評価できる方法の検討が必要と考えられた。たとえば、前述のとおり、リサイクルの算定方法には様々な考え方がある。国内の各種リサイクルの実態を踏まえつつ、どのような算定方法が適するか、検討を深めていくことが必要と考えられた。ただし、算定方法の検討にあたっては、算定方法が細かくなればなるほど詳細な対応が求められ企業の負担感が増すことへの懸念、サプライチェーン排出量は精度が低い算定であり比較に適さないものの安易に比較されることの懸念の声も聞かれたため、留意が必要である。

- 5. バイオマスプラスチックの CO2 排出削減効果及び循環経済への移行に当たってバイオプラ スチックが及ぼす影響に関する調査
- 5.1 バイオプラスチック導入の利点・影響

(1) バイオプラスチックの利点と影響

文献調査からバイオプラスチックの利点と影響について、ライフステージ(原料生産、プラスチック製造、使用、廃棄・リサイクル)別に情報を整理した(表 5·1、表 5·2)。

原料生産に関しては、バイオマスを原料としていることによる化石資源消費の回避が環境面の利点として指摘されている一方で、原料となるバイオマス資源の生産については、農林業が CO2 以外にも栄養塩の流出などの様々な環境影響を与える可能性こと、食料供給との競合を避ける必要があるといった点が指摘されていた。

製造段階においては、製造段階だけで比較すると化石資源由来のプラスチック製造に比べてバイオプラスチック製造は発展途上の技術であるため、コスト面、エネルギー効率面で不利になる可能性があることが指摘されていた。一方で、バイオマスを原料として従来より用いられている基礎化学品を製造する場合、その基礎化学品を用いた後段の製品製造は化石資源由来の製品製造インフラをそのまま活用できる利点があるという点も指摘されていた。

廃棄・リサイクル段階では、消費者がバイオプラスチックについて、正しい知識を持たないで、間違った分別をする、あるいはポイ捨てしてしまう可能性について指摘されていた。 特に、生分解性プラスチックに関しては、陸域での分解性と水域での分解性は異なる場合があることも注意点とされていた。

影響としては、原料となるバイオマスの確保、競合の化石資源由来製品とのコスト差をどのように補うか(環境面の効果からプレミアムが付くような用途での使用する、など)、回収・廃棄段階での消費者・関係者への情報提供、普及啓発が必要と指摘されていた。

表 5-1 バイオマスプラスチックの利点・影響

	利点(メリット)	普及拡大に向けた課題
原料	● 枯渇性資源(化石資源)の使用削減が可能	● 原料の競合が生じる可能性(食料用途または同一原料を
	● 枯渇性資源の代わりに、適切に生育することを前提に再	用いるバイオマス製品間)
	生可能資源であるバイオマスを原料として使用すること	● 大量生産により土地・水・ミネラルの供給や地域の生物多
	が可能	様性への多大な影響を及ぼす可能性
		(海外からバイオマス資源を輸入する場合)
		● 発展途上国において、適切なガバナンスがないままバイ
		オマスの過剰搾取・森林伐採・土壌侵食を引き起こす可能
		性
		● 発展途上国において、土地所有・生活様式・雇用への影響
		といった社会的なリスクを引き起こす可能性
		● 発展途上国において、他の作物圃場からの土地改変の促
		進など農業自体の持続可能性に影響を及ぼす可能性
製造	(バイオプラスチック固有の化学構造のものの場合)	● 需要の急増により製造設備の整備に時間がかかり供給が
	● 化学構造によっては、化石資源から製造するよりもバイ	追い付かない可能性
	オマスから製造したほうが、安価に製品製造ができる	● 化石資源由来の製品製造に比べて、エネルギー消費、CO2
	(従来のプラスチックと同じ化学構造のものの場合)	排出、コストが増加する可能性
	● 従来の産業インフラを転用することで、コストを抑えな	
	がら、バイオマス化を進めることができる	
使用	(バイオプラスチック固有の化学構造のものの場合)	● プラスチック使用製品を選択する消費者、企業などがバ
	● 一部のバイオマスプラスチックでは従来の化石資源由来	イオマスプラスチックを使用した製品の品質への懸念、
	製品に比べて、物性(軽量・バリア性・分解・柔軟性・耐	コストの高さなどが理由で受け入れない可能性

	利点(メリット)	普及拡大に向けた課題
	久性)が高い場合がある	
	(従来のプラスチックと同じ化学構造のものの場合)	
	● 従来のプラスチックと特性が同じため既存の製品の置換	į.
	が可能	
廃棄・リサ	● 多くのものは分子構造的特長から加水分解性を有するた	● 消費者の誤解により、環境負荷低減意欲が低下して資源
イクル	めケミカルリサイクルが可能	使用量の増加・ポイ捨ての増加など環境への悪影響が生
	(従来のプラスチックと同じ化学構造のものの場合)	じる可能性
	● 従来のプラスチックと同様にリサイクルが可能	
環境・社会	● バイオマス原料の使用により温室効果ガスの排出低減が	● 廃棄物を原料とする一部の事例を除き、一般的に生産段
的側面	可能	階の GHG 排出量は従来のプラスチックと比べて増加す
(脱炭素)		る傾向
		● 環境負荷の評価のための情報の不足
環境・社会	■ 枯渇性資源(化石資源)の使用削減が可能	(なし)
的側面	● 分子構造的特長から加水分解性を有するものが多くケミ	
(資源循	カルリサイクルが可能	
環)	● バイオマスは再生可能資源であり持続的な生産が可能	
	● (従来のプラスチックと同じ化学構造のものの場合)	
	● 従来のプラスチックと同様にリサイクルが可能	
環境・社会	● 今後の社会経済・資源の循環に資するプロセスシステム	★ 大量生産により土地・水・ミネラルの供給や地域の生物多
的側面	の実現が可能(生物多様性・環境保護・持続可能な農林	様性への多大な影響を及ぼす可能性
(その他)	業・食料安全保障・再生可能な生物資源の持続的利用の要	● 環境中への散逸により徐々に細分化して生態系に入り込
	求の調和・より革新的で低排出の経済を実現するバイオ	む可能性

利点(メリット)	普及拡大に向けた課題
エコノミーなどの観点)	(海外からバイオマス資源を輸入する場合)
● バイオマス原料の付加価値の向上により農林業へ価値が	● 発展途上国において、適切なガバナンスがないままバイ
還元され農林業の持続可能性向上への貢献が可能	オマスの過剰搾取・森林伐採・土壌侵食を引き起こす可能
	性
	● 発展途上国において、土地所有・生活様式・雇用への影響
	といった社会的なリスクを引き起こす可能性

出所:環境省・経済産業省・農林水産省・文部科学省(2021)「バイオプラスチック導入ロードマップ・持続可能なプラスチックの利用に向けて・」、環境省(2022)「令和3年度バイオプラスチック及び再生材利用の促進に向けた調査・検討委託業務報告書」(委託先:三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング)、OECD(2018)「Meeting Policy Challenges for a Sustainable Bioeconomy」(https://www.oecd.org/publications/policy-challenges-facing-a-sustainable-bioeconomy-9789264292345-en.htm)、欧州委員会(2020)「生分解性プラスチック・堆肥化可能プラスチックに関する報告書 『Relevance of Biodegradable and Compostable Consumer Plastic Products and Packaging in a Circular Economy』」(https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13138-Policy-framework-on-biobased-biodegradable-and-compostable-plastics_en)、佐野(2020)「バイオプラスチックビジネスで循環型社会の構築を プラスチック問題への産業界の挑戦」化学と生物、Vol58.No.12、2020、酒井(2019)「3R プラス原則とライフサイクル的観点からみたプラスチック素材」、廃棄物資源循環学会誌、Vol. 30、No. 2、pp. 131-140、2019、吉田(2019)「バイオプラスチックの開発と展望」、廃棄物資源循環学会誌、Vol. 30、No. 2、pp. 115-122、加茂(2021)「廃プラスチックの現状と循環利用への課題 持続可能な社会におけるプラスチックを中心として一」廃棄物資源循環学会誌、Vol. 30、No. 2、pp. 115-122、加茂(2021)「廃プラスチックの現状と循環利用への課題 持続可能な社会におけるプラスチックの使い方」、場の科学、2021年1巻1号p.28-44、中嶋(2021)「バイオプラスチックの動向と事業化の際の問題点: 1. 樹脂メーカーと成形メーカーの技術情報の共有 2. 市場環境や規制の変化への対応」オレオサイエンス、2021年21巻12号p.507-515、菊池(2022)「ライフサイクル思考に基づくバイオマスプラスチックの役割と挑戦」、日本LCA学会誌、Vol.18 No.1、府川(2020)「海洋マイクロプラスチック問題とプラスチック循環経済」、日本エネルギー学会機関誌 えねるみくす、Vol. 99、No. 1、松村(2007)「バイオマスプラスチックの現状と将来」、成形加工19(4)、195より作成

表 5-2 生分解性プラスチックの利点・影響

	利点(メリット)	普及拡大に向けた課題
原料	(なし)	● 一部の生分解性プラスチックはバイオマス資源ではなく
		化石資源から製造されている。
		(その他表 5-1 のバイオマスプラスチックの課題と同様)
製造	● 種類によっては耐熱性や他の高分子素材との親	● 需要の急増により製造設備の整備に時間がかかり供給が
	和性・相溶性などの特性により二次加工性に優	追い付かない可能性
	れる	● バイオマスプラスチックと異なり、既存のプラスチック
		製造インフラがほとんど使用できないため、バイオマス
		プラスチックに比べてもコストが高くなる傾向
使用	● 徐々に分解する性質により回収が不要	● 消費者が入手できる情報の不足や従来のプラスチックと
		生分解性プラスチックの類似した製品への使用による廃
		棄時に混乱から、リサイクル・生分解への影響が生じる可
		能性
		•
廃棄・リサイクル	● 廃棄物削減・リサイクルや処分の負荷低減への	● 消費者の誤解により、環境負荷低減意欲が低下して資源
	貢献が可能	使用量の増加・ポイ捨ての増加など環境への悪影響が生
	● 生ごみなどの他の廃棄物のリサイクルへの貢献	じる可能性
	が可能(多層化プラスチックの剥離剤やコンポ	● 環境中への散逸により徐々に細分化して生態系に入り込
	スト用有機性廃棄物の回収袋としての使用)	む可能性
	● 種類によっては海洋での生分解性が良好	(バイオプラスチック固有の化学構造のものの場合)
		● 既存のリサイクルへ混入して阻害要因となり得る可能性

	利点(メリット)	普及拡大に向けた課題
環境・社会的側面	● 使用後の資材の廃棄処理に関わるエネルギー消 (● 環境負荷の評価のための情報の不足
(脱炭素)	費や温室効果ガス排出などの環境負荷低減が可	
	能	
環境·社会的側面	● 徐々に分解する性質により回収が不要	● 消費者の誤解により、環境負荷低減意欲が低下して資源
(資源循環)	● 廃棄物削減・リサイクルや処分の負荷低減への	使用量の増加・ポイ捨ての増加など環境への悪影響が生
	貢献が可能	じる可能性
	● 生ごみなどの他の廃棄物のリサイクルへの貢献 (● 既存のリサイクルへ混入して阻害要因となり得る可能性
	が可能(多層化プラスチックの剥離剤やコンポ	(リサイクル可能量のロスの増加・リサイクル設備の効
	スト用有機性廃棄物の回収袋としての使用)	率の低下・選別にかかるエネルギー消費量の増加・再生材
	● 種類によっては海洋での生分解性が良好	の機械的性質の低下、混入の許容値はプラスチック及び
		再生材の用途ごとに異なる。)
環境・社会的側面	● 社会や産業構造の変化に伴う様々な課題の解決 ・	● 分解可能な条件が限定的であり海洋環境中での生分解性
(その他)	に貢献	は不十分
	● 種類によっては海洋での生分解性が良好	

出所: 環境省・経済産業省・農林水産省・文部科学省(2021)「バイオプラスチック導入ロードマップ・持続可能なプラスチックの利用に向けて・」、環境省(2022)「令和3年度バイオプラスチック及び再生材利用の促進に向けた調査・検討委託業務報告書」(委託先:三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング)、OECD(2018)「Meeting Policy Challenges for a Sustainable Bioeconomy」(https://www.oecd.org/publications/policy-challenges-facing-a-sustainable-bioeconomy-9789264292345-en.htm)、欧州委員会(2020)「生分解性プラスチック・堆肥化可能プラスチックに関する報告書『Relevance of Biodegradable and Compostable Consumer Plastic Products and Packaging in a Circular Economy』」(https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13138-Policy-framework-on-biobased-biodegradable-and-compostable-plastics_en)、佐野(2020)「バイオプラスチックビジネスで循環型社会の構築をプラスチック問題への産業界の挑戦』化学と生物、Vol58.No.12、2020、酒井(2019)「3R プラス原則とライフサイクル的観点からみたプラスチック素材」、廃棄物資源循環学会誌、Vol. 30、No. 2、pp. 123-130、大塚(2019)「プラスチック資源に対する新たな視点 一容器包装プラスチックの開発と展望」、廃棄物資源循環学会誌、Vol. 30、No. 2、pp. 115-122、加茂(2021)「デラスチックの現状と循環利用への課題 持続可能な社会におけるプラスチックの使い方」、場の科学、2021年1巻1号p.28-44、中嶋(2021)「バイオプラスチックの動力と事業化の際の問題点: 1.樹脂メーカーと成形メーカーの技術情報の共有2.市場環境や規制の変化への対応」オレオサイエンス、2021年2巻12号p.507-515、菊池(2022)「ライフサイクル思考に基づくバイオマスプラスチックの役割と挑戦」、日本LCA学会誌、Vol.18 No.1、府川(2020)「海洋マイクロプラスチック問題とプラスチック問題とプラスチック相環経済」、日本エネルギー学会機関誌えおるみくす、Vol. 99、No.1、松村(2007)「バイオマスプラスチックの現状と将来」、成形加工19 (4)、195 より作成

(2) バイオプラスチックの現在の活用状況

バイオプラスチックの活用状況について、化学産業およびその他メーカーのニュースリリースからバイオプラスチックが導入される商品などの情報を収集し、用途ごとのバイオプラスチックの使用状況をまとめた(表 5·3、表 5·4)。用途ごとの定量的な普及状況については情報が得られなかったが、各社ホームページから収集した活用事例としては、欧州バイオプラスチック協会調べの世界の状況と大きな違いはなく、バイオマスプラスチックはB to C 製品の容器包装や日用品に用いられる事例が多く、また耐久消費財では自動車の事例を中心に、オーディオ家電、床材などで導入の事例があった。また、生分解性プラスチックについては、容器包装、日用品に関してはバイオマスプラスチックと同様に導入事例があった。生分解性プラスチックに特徴的な用途としては農林漁業での利用であり、これらの産業活動による環境中へのプラスチック散逸を防ぐ対策として生分解性機能に着目しているものと考えられる。

表 5-3 バイオマスプラスチックの用途別活用状況 (例)

		ポリエチレン	PET 樹脂	その他
宏明与出	•			•
容器包装	食品容器、化粧	トイレタリー製	食品容器・包装	食品容器包装(
	品容器	品容器、食品容		(米粉、バガス、
		器・包装、食用		麦皮、竹の混錬)
		油容器、包装資		ごみ袋(米粉、
		材、緩衝材、ハ		澱粉の混錬)、緩
		ンガーカバー包		衝材(澱粉の混
		装、ごみ袋		錬)
電気・電子機器	_	_	_	フィルム(三酢
				酸セルロース)、
				玉軸受の保持
				器、オーディオ
				スピーカー部品
				(米粉、パーム
				油の残り房の混
				錬)
日用品	ストロー、ハン	ラップ	ペットボトル、	ボールペン
	ガー		コップ	(PC)、ランニ
				ングシューズの
				ソール部材(セ
				ルロースナノフ
				ァイバー)、カト

	ポリプロピレン	ポリエチレン	PET 樹脂	その他
				ラリー、玩具、
				文房具、家具部
				品(米粉、澱粉、
				パーム油の残り
				房の混錬)
建材		人工芝、袋型根		床材 (PVC)
		固め工法用袋材		
輸送	自動車フロアマ		自動車のシート	自動車のバック
	ット		表皮、フロアカ	モニター向けカ
			ーペットなど	メラの筺 (PA)、
				自動車のエアコ
				ン吹き出し口の
				縁パネル、ヒー
				ター操作パネル
				(PC)、自動車
				のフロントグリ
				ル(PC)、自動車
				用シートのクッ
				ション材(ウレ
				タン)、自動車の
				バンパー(セル
				ロースナノファ
				イバー)、ドアト
				リム(発泡ケナ
				フボード)
農林・水産		育苗ポット		

出所:各メーカーホームページより作成

表 5-4 生分解性プラスチックの用途別活用状況 (例)

	生分解性プラスチック**
容器包装	食品容器、化粧品容器、ごみ袋
電気・電子機器	
日用品	カトラリー、ティーバッグ、ビニール手袋、カップ、エコバッグ
建材	
輸送	
農林・水産	農業用マルチフィルム、農業用ネット、土のう袋、カキ養殖パイ
	プ、釣糸、漁網

[※] 生分解性プラスチックは複数種類の樹脂の複合材料として使用される場合がほとんどであるため、生分解性プラスチックとして一括りで集計した。

出所:各メーカーホームページより作成

5.2 バイオプラスチックの CO2 排出量情報

(1) バイオプラスチックの生産状況

European Bioplastics (欧州バイオプラスチック協会) によると、2022 年の世界のバイオプラスチック生産量は 222 万トンでそのうち、生分解性プラスチックとバイオマスプラスチックがほぼ同じ割合で生産されている (図 5-1)。プラスチックの種類別には PLA、スターチブレンド (Starch Blends)、バイオ PE、バイオ PTT、バイオ PA、バイオ PET の 6種類のバイオプラスチックで生産全体の 82%を占めている。そこで本事業ではこれら 6種類のバイオプラスチックに加えて国内で生産されている PHBH とバイオマスを混錬したプラスチックの計 8種類を対象として、CO2 排出量情報の文献調査を実施した。

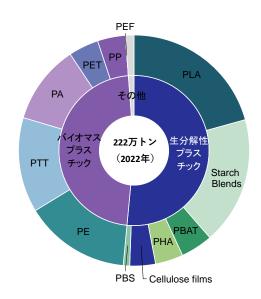


図 5-1 バイオプラスチックの種類別生産量 (2022)

出所: European Bioplastics, nova-Institute(2022) 「Global production capacities of bioplastics 2022 (by material type)」(www.European-bioplastics.org/market)(閲覧日:2023/2/28)より作成

(2) バイオプラスチックの種類別 CO2 排出量情報

(1) で選定した 6 種類のバイオプラスチックについて、今回調査した CO2 排出量の情報源を表 5-5、表 5-6 に示す。バイオプラスチックのうち、メーカーが CO2 排出量情報を公開しているものはポリ乳酸 (PLA)、米ぬか等の混合プラスチック、バイオ PE、バイオ PTT (ソロナ) だった。残りのバイオプラスチック (Starch Blends、PHBH、バイオ PA5、バイオ PET) に関しては学術文献から情報を収集した。以下、バイオプラスチック種類別の CO2 排出量情報を示す。

-

⁵ ただし、バイオ PA に関しては学術論文の著者がメーカー所属。

表 5-5 生分解性プラスチックのメーカーと CO2 排出量・削減効果の公開状況

			ファルのシンやいかません
	バイオマス原料	CO2 排出量削減効果に	その他の主な製造事業者
		関する情報源	
ポリ乳酸	バイオマス由来の	メーカー : NatureWorks	Total Corbion PLA 社
(PLA)	乳酸	社(米国)	(オランダ)、Zhejian H
			isun Biomaterials社(中
			国)
スターチブ	バイオマス由来の	学術論文: Broeren, Kul	Novamont (イタリア)、
レンド	デンプン	ing, Worrell, Li(2017)	Biotech (ドイツ)、Wuh
(Starch Bl		「Environmental impa	an Huali Environme
ends)		ct assessment of six s	nt Protection Scienc
		tarch plastics focusing	e & Technology (中
		on wastewater-derived	国)、Shanghai Disoxid
		starch and additives	ation Macromolecule
		Resources, Conservatio	Materials (中国)、Ro
		n and Recycling J Volu	denburg Biopolymers
		me 127, Pages 246-2	(オランダ)
		55	
PHBH	パーム油	学術論文: Amasawa, Y	カネカ(日)
		amanishi, Nakatani, H	
		irao, Sato(2021) 「Clim	
		ate Change Implicatio	
		ns of Bio-Based and	
		Marine-Biodegradable	
		Plastic: Evidence from	
		Poly(3-hydroxybutyrate	
		-co-3-hydroxyhexanoat	
		e) 」, Environmental Sc	
		ience & Technology 55	
		(5), 3380-3388	
米ぬか等の	米ぬか、コーヒー	メーカー:丸真化学工業	_
混合プラス	かす、など	ホームページ「ヌカエル	
チック		エコパック」(https://ww	
		w.marushinkagaku.co.j	
		p/nukaerupac/)(閲覧	
		日:2023年3月1日)	
混合プラス		メーカー: 丸真化学工業 ホームページ「ヌカエル エコパック」(https://ww w.marushinkagaku.co.j p/nukaerupac/) (閲覧	

表 5-6 バイオマスプラスチックのメーカーと CO2 排出量・削減効果の公開状況

100	, " A N J N J J	(プラース - 12 (U2)作山里	11/6/2/1/C > A 1/1/C/D
	バイオマス原料	CO2 排出量削減効果に	その他の主な製造事業
		関する情報源	者
バイオ	バイオエタノール、バイ	メーカー:Braskem 社	Braskem 社(ブラジ
PE	オナフサ	(ブラジル)	ル)、Lyondell Basell 社
			(米国)、Dow(米国)、
			SABIC 社(サウジアラ
			ビア)
バイオ	情報なし	メーカー:華峰集団(中	Dow (華峰集団) へ事業
PTT (ソ		国)	譲渡
ロナ)			
バイオ	ヒマシ油	安田、宮保(2010)「ヒ	Arkema 社 (フランス)、
PA		マシ油から作るポリア	Evonik 社(ドイツ)、
		ミド」繊維と工業、	BASF 社(ドイツ)、
		Vol.66, No.4, PP.137-	DSM 社(オランダ)、
		142	DuPont 社 (米国)、ユニ
		(著者所属はメーカー:	チカ (日本)、東洋紡 (日
		Arkema 社 (フランス))	本)、三菱ガス化学(日
			本)
バイオ	バイオマス由来のエチ	学術論文:八木橋ら	【モノマー(MEG)】
PET	レングリコール (インド	(2012)「バイオマス由	India Glycols 社 (イン
	の場合はサトウキビ)	来ポリエチレンテレフ	ド)
		タレートの LCA」第 7	【ポリマー】
		回 LCA 学会研究発表会	Indorama Ventures 社
		講演要旨集, pp.44-45	(タイ)、Lotte
			Chemical 社(韓国)、Far
			Eastern New Century
			Corporation 社(台湾)、
			東レ (日本)、帝人 (日
			本)、東洋紡(日本)

① ポリ乳酸(PLA)

Vink and Davies(2015)6は NatureWorks 社 (米国) のポリ乳酸製造について GHG 排出量の推計をしている。推計の評価範囲を図 5-2 に示す。また、GHG 排出量の推計結果を図 5-3 に示す。ただし、この調査では消費した電力について、NatureWorks 社が購入した再生可能エネルギーの証書を考慮しており、実際消費したエネルギー全ての GHG 排出量が計上されていないという点に留意が必要。

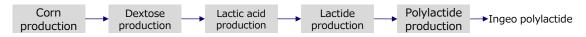


図 5-2 NatureWorks 社のポリ乳酸製造フロー

出所: Vink and Davies(2015)「Life Cycle Inventory and Impact Assessment Data for 2014 IngeoTM Polylactide Production」, INDUSTRIAL BIOTECHNOLOGY, VOL. 11 NO. 3 より作成

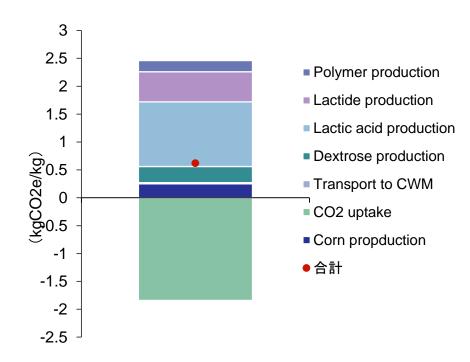


図 5-3 ポリ乳酸製造にかかる GHG 排出量

出所: Vink and Davies(2015)「Life Cycle Inventory and Impact Assessment Data for 2014 IngeoTM Polylactide Production」, INDUSTRIAL BIOTECHNOLOGY, VOL. 11 NO. 3 より作成

-

② PHBH

Amasawa, et.al.(2021)7は PHBH 製造について GHG 排出量の推計をしている。推計の評価範囲を図 5-4 に示す。また、GHG 排出量の推計結果を図 5-5 に示す。

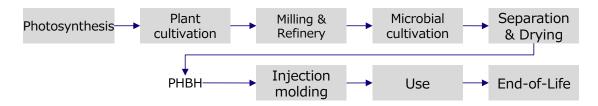


図 5-4 PHBH の製造・使用・廃棄のフロー

出所: Amasawa, Yamanishi, Nakatani, Hirao, Sato(2021) 「Climate Change Implications of Bio-Based and Marine-Biodegradable Plastic: Evidence from Poly(3-hydroxybutyrate-co-3-hydroxyhexanoate)」, Environmental Science & Technology 55 (5), 3380-3388 より作成

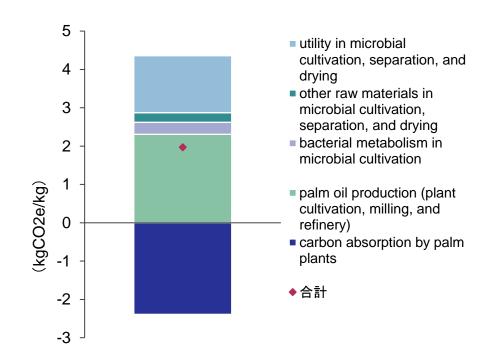


図 5-5 PHBH 製造フローの GHG 排出量

注: プロセスのうちパーム油製造については $0.32\sim16.5$ kgCO2e/kg の範囲を取りうると

⁷ Amasawa, Yamanishi, Nakatani, Hirao, Sato(2021) 「Climate Change Implications of Bio-Based and Marine-Biodegradable Plastic: Evidence from Poly(3-hydroxybutyrate-co-3-hydroxyhexanoate)」, Environmental Science & Technology 55 (5), 3380-3388

92

示されているが、合計値の計算では 2.31kgCO2e/kg が採用されている。

出所: Amasawa, Yamanishi, Nakatani, Hirao, Sato(2021) 「Climate Change Implications of Bio-Based and Marine-Biodegradable Plastic: Evidence from Poly(3-hydroxybutyrate-co-3-hydroxyhexanoate)」, Environmental Science & Technology 55 (5), 3380-3388 より作成

③ 米ぬかを混合した PE 製造

丸真化学工業ホームページより米ぬかを混合した PE 製造にかかる GHG 排出量および 製造フローを図 5-6、表 5-7 に示す。



図 5.6 米ぬかを混合した PE 製造のフロー・プロセス別 GHG 排出量

出所: 丸真化学工業ホームページ「ヌカエルエコパック」(https://www.marushinkagaku. co.jp/nukaerupac/) (閲覧日: 2022 年 12 月 15 日) より作成

評価範囲 CO2 排出量[kgCO2eq/kg] 1.-4. (Cradle to Gate) 1.46

表 5-7 米ぬかを混合した PE 製造の GHG 排出量

出所: 丸真化学工業ホームページ「ヌカエルエコパック」(https://www.marushinkagaku. co.jp/nukaerupac/) (閲覧日: 2022年12月15日) より作成

3.70

④ バイオ PE

Braskem 社資料 8 よりサトウキビを原料とした発酵法によるバイオ PE の製造にかかる GHG 排出量および製造フローを図 5-7、表 5-8 に示す。

1.-6. (Cradle to Grave)

⁸ Braskem 「I' m greenTM PE Life Cycle Assessment」

(単位:kgCO2eq/kg)

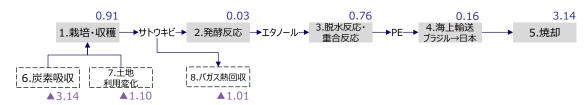


図 5-7 サトウキビ由来のバイオ PE 製造(発酵法)のフロー・プロセス別 GHG 排出量 出所: Braskem「I'm greenTM PE Life Cycle Assessment」より作成。ただし、ブラジ ルから日本への輸入プロセスの負荷は三井倉庫ホームページ「SustainaLink Emis sions Calculator 算定結果」(https://www.mitsui-soko.com/sustainalink/emission s_calculator)(閲覧日: 2023/3/24)より推計。

表 5-8 サトウキビ由来のバイオ PE 製造 (発酵法) の GHG 排出量

評価範囲	CO2 排出量[kgCO2eq/kg]
13. (Cradle to Gate)	1.70
14. (Cradle to Gate) ※日本輸入を含む	1.86
15. (Cradle to Grave)	5.00
13. +68. (Cradle to Gate)	▲ 3.55
15. +68. (Cradle to Grave)	▲0.41
13.+67. (Cradle to Gate)※8.バガス熱回収を除く	▲2.54
15.+67. (Cradle to Grave)※8.バガス熱回収を除く	0.76

出所: Braskem「I'm greenTM PE Life Cycle Assessment」より作成。ただし、ブラジルから日本への輸入プロセスの負荷は三井倉庫ホームページ「SustainaLink Emis sions Calculator 算定結果」(https://www.mitsui-soko.com/sustainalink/emission s_calculator)(閲覧日: 2023/3/24) より推計。

⑤ バイオ PTT

華峰集団 (中国) ホームページ9よりバイオ PTT (ブランド名はソロナ) の GHG 排出量はナイロン (ポリアミド) 6 に比べて 63%削減されると示されている。そこで、Vink and Davies(2015)6からナイロン (ポリアミド) 6 の GHG 排出量を得て、バイオ PTT の GHG 排出量を簡易的に推計した (図 5-8)。

⁹ 華峰集団ホームページ(www.ldfibre.com/En_NewsInfo-448.html)(閲覧日: 2023/2/28)

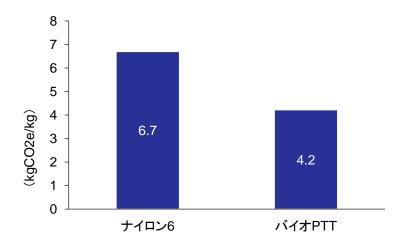


図 5-8 バイオ PTT の GHG 排出量(推計値)

出所: 華峰集団ホームページ (www.ldfibre.com/En_NewsInfo-448.html) (閲覧日: 2023/2/28)、Vink and Davies(2015)「Life Cycle Inventory and Impact Assessment Data for 2014 IngeoTM Polylactide Production 」 ,INDUSTRIAL BIOTECHNOLOGY, VOL. 11 NO. 3より作成

⑥ バイオ PA

PP.137-142

安田、宮保(2010) 10 ではバイオ PA と PC の GHG 排出量は 100:212 と示されている。そこで、Vink and Davies(2015) 6 から PC の GHG 排出量を得て、バイオ PA の GHG 排出量を簡易的に推計した(図 5-9)。

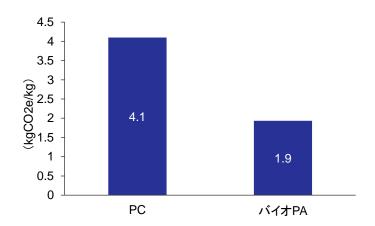


図 5-9 バイオ PA の GHG 排出量(推計値)

出所: 安田、宮保 (2010)「ヒマシ油から作るポリアミド」繊維と工業、Vol.66、No.4、P P.137-142、Vink and Davies(2015)「Life Cycle Inventory and Impact Assess ment Data for 2014 IngeoTM Polylactide Production」, INDUSTRIAL BIOT ECHNOLOGY, VOL. 11 NO. 3より作成

⑦ バイオ PET

八木橋ら (2012) 11より India Glycols 社 (インド) のサトウキビを原料としたバイオ PET の製造にかかる GHG 排出量および製造フローを図 5-10、表 5-9 に示す。



図 5-10 サトウキビ由来のバイオ PET 製造のフロー・プロセス別 GHG 排出量

96

 $^{^{11}}$ 八木橋ら(2012)「バイオマス由来ポリエチレンテレフタレートの LCA」第 7 回 LCA 学会研究発表会講演要旨集, pp.44-45

表 5-9 サトウキビ由来のバイオ PET 製造の GHG 排出量

評価範囲	CO2 排出量[kgCO2eq/kg]	
15. (Cradle to Gate)	2.99	
16. (Cradle to Grave)	5.33	
16.+7. (Cradle to Grave)	4.63	

(3) バイオプラスチックの種類別 CO2 削減効果の推計

(2) で調査したプラスチックの種類ごとに、バイオプラスチックによって代替される石油 由来のプラスチックを表 5·10 のように想定し、石油由来のプラスチックをバイオプラスチックに代替することによる CO2 削減効果を推計した。バイオプラスチックの製造にかかる CO2 排出量の推計結果を図 5·11 に示す。石油由来のプラスチックをバイオプラスチック に代替することによる CO2 削減効果の推計結果を図 5·12 に示す。

表 5-10 バイオプラスチックによって代替される石油由来のプラスチックの想定

バイオプラスチック	代替する石油由来プラスチック	
ポリ乳酸	PE	
スターチブレンド	PE	
РНВН	PE	
バイオ PE(全製法共通)	PE	
バイオ PTT	PET	
バイオ PA	PA	
バイオ PET	PET	
米ぬか混合 PE	PE	

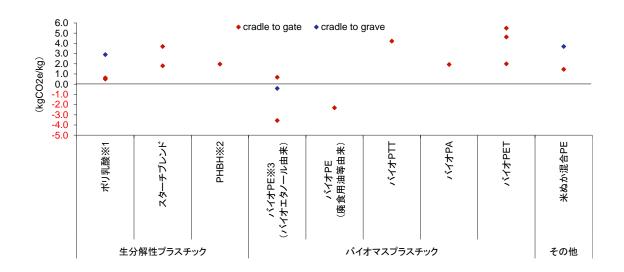


図 5-11 バイオプラスチックの GHG 排出量

※1: NatureWorks 社が購入した再生可能エネルギーの証書分の排出について排出から除外して計算されている。

%2: プロセスのうちパーム油製造については $0.32\sim16.5$ kgCO2e/kg の範囲を取りうると示されているが、合計値の計算では 2.31kgCO2e/kg が採用されている。

※3: cradle to Grave の排出量が負の値となっているのは、直接的土地利用変化による削減効果を計上しているため。

出所: Rosenboom et.al.(2022)" Bioplastics for a circular economy", Nature review materials, vol.7, pp.117-137, Koch, Mihalyi(2018)" Assessing the Change in Environmental Impact Categories when Replacing Conventional Plastic with Bioplastic in Chosen Application Fields CHEMICAL ENGINEERING TRANSACTIONS, VOL. 70, pp.853-858, Amasawa, Yamanishi, Nakatani, Hirao, Sato(2021) Climate Change Implications of Bio-Based and Marine-Biodegradable Plastic: Evidence from Poly(3-hydroxybutyrate-co-3hydroxyhexanoate), Environmental Science & Technology 55 (5), 3380-3388, BASF(2020)「ChemCyclingTM:ライフサイクルアセスメント(LCA) による環境評 価」、八木橋ら(2012)「バイオマス由来ポリエチレンテレフタレートの LCA | 第7 回 LCA 学会研究発表会講演要旨集, pp.44-45、環境省(2022)「令和3年度バイオ プラスチック及び再生材利用の促進に向けた調査・検討委託業務報告書」、 Erwin T.H. Vink and Steve Davies (2015) Life Cycle Inventory and Impact Assessment 2014 IngeoTM Polylactide Production INDUSTRIAL : Broeren, Kuling, Worrell, Li(2017) BIOTECHNOLOGY, VOL. 11 NO. 3, Environmental impact assessment of six starch plastics focusing on wastewater-derived starch and additives Resources, Conservation and Recycling, Pages 246-255 、 華 峰 集 団 ホ ー ム ペ Volume 127, (www.ldfibre.com/En_NewsInfo-448.html) (閲覧日:2023/2/28)、安田、宮保(2010) 「ヒマシ油から作るポリアミド」繊維と工業、Vol.66、No.4、PP.137-142より作成

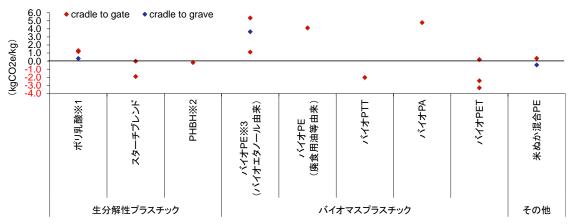


図 5-12 バイオプラスチックの GHG 排出削減量

注:0より小さい値は石油由来のプラスチックのほうが CO2 排出量が小さいことを表す。

※1: ポリ乳酸の製造にあたって NatureWorks 社が購入した再生可能エネルギーの証書分の排出について排出から除外して計算されている。

※2: PHBH 製造プロセスのうちパーム油製造については $0.32\sim16.5$ kgCO2e/kg の範囲を取りうると示されているが、合計値の計算では 2.31kgCO2e/kg が採用されている。

※3: バイオ PE の cradle to Grave の排出量には、直接的土地利用変化による削減効果を含んでいる。

出所: Rosenboom et.al.(2022)" Bioplastics for a circular economy", Nature review materials, vol.7, pp.117-137, Koch, Mihalyi(2018)" Assessing the Change in Environmental Impact Categories when Replacing Conventional Plastic with Bioplastic in Chosen Application Fields CHEMICAL ENGINEERING TRANSACTIONS, VOL. 70, pp.853-858, BASF(2020)「ChemCyclingTM:ライフサ イクルアセスメント(LCA)による環境評価」、八木橋ら(2012)「バイオマス由来 ポリエチレンテレフタレートの LCA」第7回 LCA 学会研究発表会講演要旨集, pp.44-45、環境省(2022)「令和3年度バイオプラスチック及び再生材利用の促進に 向けた調査・検討委託業務報告書」、 Erwin T.H. Vink and Steve Davies(2015)「Life Cycle Inventory and Impact Assessment Data for 2014 IngeoTM Polylactide Production, INDUSTRIAL BIOTECHNOLOGY, VOL. 11 NO. 3, Kuling, Worrell, Li(2017) \(\text{Environmental impact assessment of six starch } \) plastics focusing on wastewater-derived starch and additives | Resources, Conservation and Recycling, Volume 127, Pages 246-255、華峰集団ホームペー ジ(www.ldfibre.com/En_NewsInfo-448.html)(閲覧日:2023/2/28)、安田、宮保(2010) 「ヒマシ油から作るポリアミド」繊維と工業、Vol.66、No.4、PP.137-142 より作成

5.3 ヒアリング調査の実施

バイオプラスチックの CO2 削減効果の算定やバイオプラスチックの普及拡大に向けた問題意識について事業者、有識者の認識、取組について把握するためにヒアリング調査を実施した。ヒアリングの実施概要及び、ヒアリングにおいて挙がった課題を以下に示す。

(1)ヒアリング調査概要

バイオプラスチックの製造に取り組む化学メーカー、輸入事業者、業界団体、有識者の計 5者に話を伺った(表 5-11)。

表 5-11 ヒアリング事項

企業・業界団体		バイオプラスチックの利用状況、今後の普及見通し
		バイオプラスチックの普及の課題、普及後の懸念点
		バイオプラスチックの普及に向けて必要な政策
有識者	•	バイオプラスチックの GHG 排出量、削減効果の評価。
		バイオプラスチックの普及に向けて必要な政策

(2) ヒアリングで挙げられた意見

以下にヒアリングで挙げられた意見の概要を示す。バイオプラスチックの普及促進に向けた課題としてはコストの高さ、原料調達(バイオエタノール余剰への期待、国内バイオマス利用に向けた取組の期待)、ユーザー側の品質への懸念及び今後の CN に向けた社会の制約がどの程度になるのか、といった意見が挙げられた。バイオプラスチック普及促進に向けて期待される施策としては、普及啓発、導入目標の設定、原料輸入の関税撤廃といった意見が挙げられた。また、バイオプラスチックの CO2 削減効果の推計にあたっては、メーカーが公表している数値は必ずしも数値の解釈に必要な情報が全て示されていない場合もあり、本来は査読付き論文を確認することが望ましいが、ユーザー側が、メーカーの公開している情報の真贋を見極めることは難しいという意見が挙げられた。

<バイオプラスチック普及促進に向けた課題・展望>

- ・ 石油化学製品に比べてバイオプラスチックのコストが高いことが普及に向けた一番の 課題となっている。
- ・ 将来的に CN が社会で規制のように働く場合には、化石燃料の使用価格が高くなり、バイオマス利用が促進されると考えられる。
- ・ 自動車の電動化にともなって海外で余剰となる燃料用バイオエタノールを化学原料と して輸入することは考えられるだろう。
- ・ 石油コンビナートにバイオマス由来の原料を投入する場合などは従来製品と全く同等 の品質の製品が製造されるが、ユーザーである企業から品質に対する不安を耳にする

ことがあった。

・ 日本国内のバイオマス資源の活用が難しい。海外に頼ってしまうと結局、化石資源を輸入している状況とあまり変わらなくなってしまう。

国内のバイオマス資源を日本社会の CN 実現のために使用するためには、農林業に任せるだけではなく業界横断で投資・支援をすすめていくべきだろう。

<バイオプラスチック普及促進に向けて期待される施策>

- ・ バイオプラスチックについて、コストが高くても環境価値を認めて企業、消費者が選ん でくれるように国としても普及啓発を進めてほしい。
- ・ EU のように、製品ごとのバイオプラスチックの導入目標を掲げることも一案ではないか。
- ・ 国内でバイオマスプラスチックを生産するために、エタノールの輸入に際して、バイオマスプラスチックの輸入と同等の関税となるように制度を設計してほしい。

<バイオプラスチックの CO2 削減効果の推計>

- ・ バイオマスプラスチックの GHG 排出量や削減効果についてレビューする際には設定 について細かく理解しないと数字を評価することができないが、メーカーのレポート では必ずしもすべての情報が示されているわけではない。査読付き論文を情報源にす ることが望ましい。
- ・ 計算の詳細な設定に関して、ユーザーが真贋を確かめることは難しいだろう。メーカー などから公開されている環境負荷の情報を見て、設定に懸念を感じることも少なくな い。